

# 平成24年塩尻市議会3月定例会

## 福祉教育委員会会議録

日 時 平成24年3月8日(木) 午前10時00分

場 所 全員協議会室

### 審査事項

議案第18号 平成24年度塩尻市一般会計予算中 歳出2款総務費中1項総務管理費14目人権推進費及び16目市民交流センター費、3款民生費(1項社会福祉費7目榑川保健福祉センター管理費、8目国民健康保険総務費、9目後期高齢者医療運営費及び4項国民年金事務費を除く)5款労働費中1項労働諸費4目ふれあいプラザ運営費、10款教育費

議案第20号 平成24年度塩尻市住宅新築資金等貸付事業特別会計予算

議案第21号 平成24年度塩尻市奨学資金貸与事業特別会計予算

議案第22号 平成24年度塩尻市介護保険事業特別会計予算

議案第30号 平成23年度塩尻市一般会計補正予算(第5号)中 歳出3款民生費(1項社会福祉費7目榑川保健福祉センター管理費、9目国民健康保険総務費及び10目後期高齢者医療運営費を除く)10款教育費

議案第32号 平成23年度塩尻市住宅新築資金等貸付事業特別会計補正予算(第1号)

議案第33号 平成23年度塩尻市介護保険事業特別会計補正予算(第3号)

請願3月第1号 スケートボード練習場の設置を求める請願

### 出席委員

委員長	山口 恵子 君	副委員長	宮田 伸子 君
委員	永田 公由 君	委員	金子 勝寿 君
委員	森川 雄三 君	委員	中原 巳年男 君
委員	鈴木 明子 君		

### 説明のため出席した議員

請願紹介議員	西條 富雄 君
請願紹介議員	中村 努 君

### 欠席委員

なし

### 説明のため出席した理事者・職員

省略

## 議会事務局職員

庶務係長 小澤 真由美 君

午前9時58分 開会

**委員長** おはようございます。定刻より少し早いですけれども、これから3月定例会福祉教育委員会2日目を開催したいと思いますので、よろしくお祈いします。本日の委員は全員出席しております。また、本日は、昨日に続きまして付託案件表のとおり審査を行いますが、一部変更いたしまして、請願の審査を午後一番に行いたいと思っていますので、よろしくお祈いします。なお、審査には、議案に係る職員のみ出席といたしますので、随時退室してください。

**議案第18号** 平成24年度塩尻市一般会計予算中 歳出2款総務費中1項総務管理費14目人権推進費及び16目市民交流センター費、3款民生費(1項社会福祉費7目檜川保健福祉センター管理費、8目国民健康保険総務費、9目後期高齢者医療運営費及び4項国民年金事務費を除く)、5款労働費中1項労働諸費4目ふれあいプラザ運営費、10款教育費

**委員長** それでは、昨日に続きまして議案第18号、当委員会に付託された部分の審査を行います。5項社会教育費から4目の図書館費までの説明を求めます。

**社会教育課長** それでは、予算書の279、280ページをお願いします。5項社会教育費について御説明いたします。予算説明資料49ページもあわせてお祈いをいたします。

では、1目社会教育総務費について御説明いたします。上から3つ目の白丸、社会教育諸経費522万円余でございますが、2番目の臨時職員賃金、これにつきましては、平成23年度までは公民館事業の社会教育指導員として計上しておりましたが、今年度から社会教育諸経費の臨時職員賃金という形で計上させていただいています。それから、上から3番目の講師謝礼でございますが、広く市民の皆様に塩尻の地域、文化を知っていただく機会としまして、塩尻学びの道、小さな旅等の講座を開催していくものでございます。最下段の公共施設等建設事業補助金210万円でございますが、これにつきましては公民館の改修補助金でございます、平成24年度につきましては、上組公民館と上小曾部公民館の改修を予定しております。

次の白丸、全国短歌フォーラム事業2,090万円余でございますが、予算説明資料49ページもあわせてお祈いします。平成24年度は、9月29日に短歌フォーラムを開催を予定しております。選者につきましては、昨年同様、岡野先生、馬場先生、佐佐木先生の3名を予定しております。題詠歌については、馬を予定しております。また、学生の部は12月1日に開催する予定でございます。短歌フォーラムは、昨年の開催で25回を数えました。投稿された歌は7万5,000首に上りまして、佳作以上の入選歌は350首ほどになります。そこで、短歌フォーラムや短歌の魅力年全国に発信するために、これまでの入選歌について入選歌集を発行することといたします。出版社から歌集を発行しまして、全国の書店に配本を予定しております。出版された歌集を購入する費用としまして、消耗品として約2,000冊分350万円を計上いたしました。短歌フォーラム等で販売するとともに、図書館、学校図書館等に置きまして、短歌の魅力市民、子供たちに伝えたいというように考え

ております。また、全国に短歌フォーラムを広めるとともに、その魅力を伝えたいというふうと考えております。その下の企画演出委託料でございますが、712万円ですが、短歌フォーラム in 塩尻のテレビ放映を進めるための企画演出を委託するものでございます。その下の全国短歌フォーラム25回記念書籍データ作成委託でございますが、過去13回までについては文字化をされておりますので、それ以降10回分について、音声データのみで文字データになっておりませんので、文字データ化する委託を行います。次のページをお願いいたします。全国短歌フォーラム事業負担金でございますが、これにつきましては、開催の主体となる実行委員会への負担でございます。

その下の白丸、文化会館運営事業でございますが、予算説明資料49ページをお願いいたします。最初の指定管理料につきまして1億3,600万円。平成23年度より400万円の減額となります。これは、指定管理者である財団法人への市の職員の派遣を平成23年度から行っておりませんので、その分の人件費が少なくなりましたので、その部分について減額して指定管理料といたします。次の音響設備借上料でございますけれども、これにつきましては、音響設備が、開館より15年経過しているということで老朽化が進んでおります。そのため、大ホールと中ホールの音響設備を取りかえて、あわせて現在アナログとなっているものをデジタル化として再整備するものでございます。次の蓄電池交換工事420万円でございますが、キュービクル内の非常用蓄電池54個の交換を行うものです。蓄電池の寿命は約7年ということになっておりますけれども、交換より9年が経過しているため、内部のバッテリー不良等が発生している状況がありますので、今回、全蓄電池の交換を行うものです。

その下の成人式運営諸経費でございますが、成人式を実行委員会形式で取り組むための経費でございます。来年の1月13日日曜日を予定しております。

続きまして、2目総合文化センター管理費でございます。説明資料50ページをあわせてごらんいただきたいと思っております。中段のあたりの黒ポツ、管理業務委託料2,071万円でございますが、これにつきましては、総合文化センターの管理業務全般にわたる委託料となります。地下埋設タンクの廃止に伴いまして管理料の業務内容の変更を行いまして、24万円ほどの減額となりました。下から3番目、黒ポツ、施設等改修工事500万円でございますが、講堂の音響機器が、開館以来そのまま30年経過しているということで、不良、使えない状況に現在なっておりますので、全面改修とプロジェクターの設置を行うもの、それから、地下タンクが、昨年空調をすべて切りかえをしましたので、不用となりました地下タンクの廃止処理、それから、3階の303会議室を、先日寄贈いただきました小口益一氏の版画展示のため改修を行い、あわせてその303会議室を、美術、写真等の愛好家による自主イベント等が開催できるように整備を行うものでございます。

次の283、284ページをお願いいたします。3目公民館費でございます。最初の白丸、委員等報酬でございますが、この報酬につきましては、地区公民館長、中央公民館長、それから各分館の分館長、主事の報酬になります。

次の白丸、公民館事業諸経費2,831万円余でございますが、これにつきましては、中央公民館、各地区公民館の運営にかかわる費用でございます。3番目の学級講座講師謝礼185万円につきましては、中央公民館、地区館あわせて80講座の開催を検討していただいているものでございます。その下の印刷製本費157万円余でございますが、これにつきましては公民館報、年6回の発行を計画しております。次のページ、285、286ページをお願いします。一番上の公民館事業委託料でございますが、1,467万円余。これにつきましては、

地区公民館の運営を各地区館に委託するものでございます。その下のIT基礎技能講習委託料56万7,000円でございますが、これについては、中央公民館、地区館あわせて講習を委託するものでございます。下から3番目、パソコン使用料111万円余でございますけども、これにつきましては、ノート型パソコン20台分のリース料等でございます。中央公民館、広丘地区公民館、吉田地区公民館に現在パソコンが設置されておりますけども、平成24年度にリース切れとなることから、大門地区につきましては市民交流センター、情報プラザにパソコン講座等開催できる学習室が存在していること、それから、広丘地区公民館と吉田地区公民館について、現在2カ所で設置をしておりますが、それを広丘地区公民館1カ所にまとめて配置することによりまして、効率的な運用をしていきたいと考えております。以上でございます。

**委員長** 図書館長。体調をみながら、そのままでよろしいですのでお願いします。

**図書館長** 予算書285、286ページをお願いいたします。説明資料は42ページとなります。5項の社会教育費4目図書館費でございます。まず一番上の白丸でございます。委員等報酬です。主な内容は、今年度同様、嘱託職員17人分の賃金でございます。事務職員1人を除く16人全員が司書の資格、もしくは3月に司書の資格を取得する予定の専門職でございます。

次に、286ページ一番下の白丸、図書館事業諸経費です。一番下の黒ボツの臨時職員賃金は、本館及び分館職員の賃金です。ほぼ今年度同様の3,149万円余を計上させていただきました。ページをおめくりください。一番上の黒ボツの講師謝礼です。84万円余は、今年度に比べまして2倍以上の増額となっております。予算説明資料をごらんになっていただきたいのですが、生涯学習の推進、出版文化の宣伝をする新たな事業といたしまして、現時点ではまだ仮称でございますが、「信州しおじり 本の寺子屋」に取り組んでいきたいと考えております。原形となっておりますのは、鳥取県米子市に拠点を置きまして、鳥取、島根に20店舗以上書店を展開しております今井書店という老舗書店がございます。1995年にこの書店が始めました本の学校というのが原形になっております。こちらは、ドイツを模範にいたしまして、地域の人々の生涯学習、さらに出版業界人の研修の場として学校を設立したものでございます。地方発の文化事業といたしまして、2009年に、日本文学振興会が主催をいたします菊池寛賞を受賞しております。ちなみに、こちらの賞は、最近の受賞者を見ても、映画監督の新藤兼人、作家の筒井康隆、落語家の桂三枝とそうそうたる方が受賞している賞でございます。塩尻におきましては良書の普及に生涯をかけた古田晁の生誕の地でございます。古田晁の魂を引き継ぎまして、また出版王国と言われる信州の出版文化というものを守り、読者、作家、書店、そして図書館が一体となったイベント、そういったものを展開してまいりたいと考えております。この事業の特徴といたしましては、これまで事業は単発に行ってきました。しかし、寺子屋は今年度は、例えば年間にこういうことを行いますということを事前に皆さんにお知らせをしたいと思います。また、今年度に限らず、来年度はこういう作家が塩尻に来ます、こういうお話をされます、そういったイメージを膨らませて参加者の方にお伝えをしたいと思います。そのことで、一度塩尻のイベントに参加した方が、じゃあことしはまたこういうイベントと一緒に参加しましょうねとか、来年もまた塩尻に来ようね、そういったコミュニケーションを図れる、そういうイメージの学校にしていきたい、寺子屋にしていきたいと思っています。ちなみに、お呼びする講師は、河出書房新社の出版社で編集長をされていた方なんです。こちらの方にコーディネートをお願いをしながら中央の著名な作家と交渉してまいりたいと考えています。

また、塩尻の図書館ですが、飛翔といたしまして、これからの図書館像というものがございます。これは、塩尻のホームページからリンクを張ってありまして、ごらんになることができます。文部科学省から委嘱を受けました、塩尻でもなじみのある、例えば常世田良さんとか、筑波大学の見内教授などが委員となってつくったものでございます。ここに書かれている図書館のイメージ、それは課題解決型、いわゆる役に立つ図書館というイメージでございます。これを市民の方々により多く知っていただきまして、さらに図書館サービスを充実してまいりたいということ、これも含めて寺子屋全体を、事業全体を一体化することを考えています。

次に、上から4つ目の黒ポツの消耗品費です。主なものは、雑誌の購入費、さらにPTA親子文庫の家庭用配本袋の買い換え等をお願いしたいと思っています。さらに3つ下の黒ポツ、印刷製本費でございます。90万円余でございます。先ほど説明させていただきました本の寺子屋の実施に伴うパンフレット等の印刷製本費として増額になってございます。次に、真ん中より若干下の黒ポツ、図書館建築審査手数料でございます。こちらは新規で計上をさせていただきました。塩尻の図書館も施設会員となっております日本図書館協会が、1985年に創設をした賞でございます。優れた図書館の建築物、もちろんサービスも含めたものでございますが、こちらを世に広く知らせようという賞でございます。こちらの賞が受賞できれば、全国から視察もふえることになりまし、そういった審査をお願いをさせていただきたいとして計上させていただくものでございます。次に、下から4つ目の黒ポツ、企画展示品借上料でございます。これは、先ほどの寺子屋に絡む、例えば作家の方をお呼びすると同時に、絵本ならば原画展を開く、そういったことを取り組んでまいりたいということをお願いするものでございます。

次に、白丸の図書館運営事業負担金ですけれども、新規に計上させていただきました負担金がございます。新たな負担金は、聴覚に障害を持つ方への音声資料といったものを提供してまいりたいと、そういった充実を図ってまいりたいということで、新たにサピエという機関に入会をいたしまして、年会費2万円ということでサービスの充実を図ってまいりたいと考えております。

次に、1つ飛ばしまして290ページの古田晁記念館諸経費です。特に大きな変更はございません。今年度と同様に、引き続き記念館のPR、維持管理に努めてまいりたいと思っております。以上でございます。

**委員長** それでは、ただいま説明を受けましたので質疑を行います。委員より御質問また御意見ありましたらお願いします。

**中原巳年男委員** 280ページの公共施設等建設事業補助金、上組、上小曾部ということですが、これは耐震の関係でしょうか。

**社会教育課長** 今回の平成24年度の両公民館については、耐震改修ではございません。通常の一般改修でございます。

**中原巳年男委員** 例えば公民館の耐震改修をしたいとか、あるいは、もう老朽化が激しくて建てかえなきゃいけないというような公民館があった場合には、例えば年度内であって対応、去年は補正で対応してもらったことがあるんですが、そういう可能性というのは、どこかの情報で入ってませんか。

**社会教育課長** 昨年、全区に対して調査をした時点では、要望がありましたのは、平成23年度にやった2館だけでございました。ほかの館については、資金的な部分、あるいは建てかえを計画しているとかという部分で、耐震についての希望は当時はありませんでした。ただ、その後いろんな区の中で計画の見直し等をしまして、要

望が今のところ来てはおりませんが、もしそういう形で相談があれば、その時点で検討したいというふうを考えております。

**中原巳年男委員** やっぱり老朽化が激しくて建てかえたいというようなことを聞いてますので、そういった要望が出た場合には、速やかにできるだけ対応していただきたいということをお願いしておきます。

**森川雄三委員** 今の関連ですね、いわゆる地区の公民館の改修なり、新築も含めてですが、地元負担というのがかなり必要になって来るわけですね。要は、お金があると言うと語弊があるんですけども、区によってですね、なかなかそれだけの財産というか、お金のない地域もあると思うんですよ。そういう中で、いわゆる耐震をしたいと思っても、負担が重すぎて思うようにいかない。さて、そういう時にですね、そのままずっと我慢して使ってくれやいということ、果たしていいのかなど。その点は、行政としてどのようにお考えになられているのか。

**社会教育課長** これ、非常に難しい問題ですね、今まで費用をある程度負担してやってきていただいている部分もありますので、制度上、補助金をふやすとかというのは、なかなか難しい部分もあるかと思えます。ただ、調査の中でもそのような御意見があったことは確かでございますので、制度上、負担の方法が可能なかどうかということについては、少し研究をしていきたいと思えますけども、現状としては、一定部分で御負担をいただいている経緯もありますので、なかなか難しいところはあるかなというふうには感じております。

**森川雄三委員** 当然、地域の持ち物と言いますかね、地域の方々が使う場面ですから、自分たちの受益者負担というものは当然必要だとは思いますが、なかなか改修の金額というのはそんなに、やっぱり家を建てると一緒、直すのと一緒で、どうしたってお金がかかる仕事だものですからね、そこら辺が果たして、おいそれとその金額をためることができるのかとなると、ちょっと疑問もあるし、当然、月々積立をしながらそういう予定を立てて行かなきゃいけないとは思いますが、そこら辺の指導も含めてですね、やはりもう少し行政のほうでも何か負担的な緩和と言いますかね、そこら辺もぜひ今後考えていっていただきたいなと、このように思いますので要望としておきますので、ぜひ一つよろしく願いをしたいと思えます。

**鈴木明子委員** 282ページですが、総合文化センターの空調設備が切りかわったということで、地下埋設関係なんかがいなくなるということのようですが、これは、埋設をしちゃうとか、施設を撤去していくというような作業が必要になってくるんですか。

**社会教育課長** タンク自体にはまだ若干灯油が残ってしまっていて、それを回収してほかで使えないかという相談はしたんですけども、やっぱそこにもう入っているものについては、ほかへ回すことはできないということで、その抜き取りとですね、抜いたにしてもきれいに清掃しないと、まだガスが発生する可能性があるものですから、一応抜いた上で掃除をして、関連する配管がございます。配管内にも残っているものから、配管を撤去しまして、その上で、今回改修工事の中で予定しておりますのは、水を充てんするという作業をさせていただくという形の、中に空気がたまらないという作業を今回は改修でやらせていただく予定でございます。

**鈴木明子委員** わかりました。それと、総合文化センターが、図書館がなくなったということでいろいろ改修して、会議室等にいろいろ広がって使えるような改修もされたと思うんですけども、私も最近使ってみて、なんか屋根裏部屋じゃないんですけど、ちょっと何て言うか、会議室にしてもあまりにも殺風景というか、そんなような。今まで倉庫だったところを改修したというようなところもふえたりして、そのくらい需要があるというこ

となんでしょかね。

**社会教育課長** 一応ですね、総合文化センターの学習室等につきましては、相当、社会教育団体、登録されてある団体の方がかなり使ってます、一部屋の学習室について一日に1.7団体くらい入っているような状況になっておまして、ちょっと費用がかけれなかった部分もございましたけれども、いずれにしても部屋数がほしいという、こういう御要望がありましたので、若干見た目とかそういう部分では、費用をカットさせていただいてますが、そんな形で整備をさせて現在利用しているところでございます。

**鈴木明子委員** ちょっと関連なんですけども、2階に土地改良区とか、それから勤労者福祉サービスですか、ハピネスなんかの事務所が北庁舎というか、あれから移っているわけですけども、あの場所っていうものの選定は、いろいろの都合もあってされたのかなと思うんですけど、ちょっと所管が違うかなと思うんですけど、ただ割り振りなんかの点ではね、総文の皆さんの考え方はどうかということでお聞きするんですが、特にハピネスのほうは非常に狭いところで、窓口対応もあるところなので、ああいう場所で何とか場所的なもので工夫はできないのかなという思いがちょっとあるんですけども、そこら辺はどうでしょうか。

**生涯学習部長** 今、御指摘の点についても、私ども若干お聞きしておるところでございますけれども、庁舎の割り振り又は配置関係については企画課の関係になりますので、今、企画課のほうとも調整をしておるところでございますので、また決まり次第、またハピネス、また土地改良区のほうとも打ち合わせをさせていただくというようになるかと思っておりますので、よろしくをお願いします。

**鈴木明子委員** 非常に学習室等の回転もよくて利用が多くあるということのようで、難しい点もあろうかと思っておりますが、これらの施設についてもそれなりに、それなりにと言うか、窓口を設けているところなので、やっぱりそこへ来る市民の人たちの利便性なんかも考えた上で、企画とも連携を取っていただいて、いい方向で対応していただけたらと思っておりますので、よろしくをお願いします。

**副委員長** 282ページの総合文化センターで管理諸経費、上から4つ目の電力使用料など、あとほかのところもそうなんです、昨年いろんな施設で庁舎とか節電を図られて何パーセントカットという割には、予算がそのままになっているものですが、そのカットした分を予算にされているのが、それともまた4月から電気料も上がることも見込んで、また同じぐらいになっているのか教えてください。

**社会教育課長** 電気料については予測できない部分もありますけども、昨年に比べまして、平成24年度については先ほどタンクの御説明をした際に、3階部分のエアコン設備を整備したということがございまして、その分がふえますので、ある程度そういう部分も見込みは入れて、ただ、節約は当然しなきゃいけないので、この予算の中で対応できるようにということで、今、考えております。

**委員長** ほかにございますか。済みません、私のほうからじゃあ1点。288ページで、先ほど図書館のほうで、聴覚の方のサービスが充実するというか、今回そういったものもやっていくということですが、具体的にお話、説明をお願いします。

**図書館長** 今、聴覚障害を持っている方々にですね、サービスをやっているんですけども、ごめんなさい、これ視覚。失礼、先ほどもちょっと聴覚と申し上げましたが、大変失礼しました。視覚サービスのことで、デイジーという音声資料がございます。今までカセットテープを使って視聴覚サービス、視覚的に障害を持った方に資料をお届けしていたんですが、最近は機器が充実してまいりまして、デイジーというデジタルの資料ですね、

こういったものを提供しているんですけども、単独でただからつくるのは難しい、また購入の費用も高いということで、基本的にはそういう機関から借り受けをして御提供するサービスでございます。そういったものは、情報の収集も早くなりますし、それからネット上でのお申し込み等々のサービスができるということで、今回、入会をして、そういった資料がより円滑に提供できるようにしていくものでございます。

**委員長** そうしますと、やはりそれぞれ、人それぞれの個性というか、視覚の違いで、そのデジターの情報を受けることによって、よりよい図書館としての情報提供ができるということになると思いたしますが。

**図書館長** そのとおりでございます。ただ、現実的な問題といたしましては、障害をお持ちの方が、年々進化する機器にですね、必ずしも歩調が合っていないと言うんですか、古い機器のほうが合ったりという方もいらっしゃるのも現実ではございます。そういったトレーニングも含めてサービスの中で行ってまいりたいとは思っております。

**委員長** 私からもう1点。このデジターに関しては、学校教育の中でも取り入れている状況などもありまして、先生方にもそのデジターの情報になれていただくとか、見て知っていただくとか、そういった活用も今後大事ななというふうに思いますが、そういった教育関係者との連携も可能、今後そういったことも計画をしていけば、実際に可能になるということでもよろしいですか。

**図書館長** 御意見の内容でございます。例えば、どうやって。一つは、問題は、たくさん障害をお持ちの方はいらっしゃるんですけども、どれだけその機器を要求をされているのかという部分の人数の把握というのが非常に難しいという現実が、正直でございます。ですから、連携を図りながらやっていくというような当然のサービスでございますので、そういう方向で考えてまいりたいと思いたします。

**委員長** ありがとうございます。

**副委員長** 同じページの図書館費の下から4つ目の、今年度は企画展示品借上料というのが計上されています。詳しい内容をお聞かせください。

**図書館長** 先ほどもちょっと御説明申し上げましたように、本の寺子屋、一つ大きな特徴といたしましては、作家の方をこちらにお呼びをいたしまして御講演をいただくといった時にですね、例えば児童文学系でありますと、出版物自体が活字だけではなくて、絵という出版物の特徴もございまして。講師のお話の中で、そういう絵を展示することで講演会自体が豊かにもなりますし、事前の事業の周知といたしましても非常に効果的であるというふうに思っております。そういう意味では、絵本の原画等も借り受けをしながらですね、広い範囲の方々にお集まりいただきまして、そういった出版物を見る楽しみ方、触れる楽しみ方、そういったものを味わっていただきたいと思っております。

**中原巳年男委員** 今の話もありましたけども、この本の寺子屋っていうね、ものすごくワクワクするような事業だと思っておりますね、これ。それをいかに市民に広げていくかということと、いわゆる図書館利用者だけじゃなくて、やっぱり交流センターそのものの賑わいですが、中央通り付近の賑わいにもすごくいい事業じゃないかなというふうに思うんですが、そういったものに対する周知ですが、それから先ほど館長さんのほうからの説明はありましたけども、それをもっとこれから、年々ね、広げていってこういった図書の、塩尻のね、図書館のすばらしさとか、それから市民の読書の冊数ですか、そういったものを本当に全国に誇れるような方向まで伸ばしていきたいというふうに思うんですが、その辺についてはいかがでしょうか。



**図書館長** 今、わくわくするという形で御意見いただきまして、ありがとうございます。この事業自体は確かに、参加する方が本当にわくわくするような、そういったイベントにしてまいりたいと思っております。今までも古田記念館の関係、なかなか図書館のイベントに、出版ということに焦点を置いてやるイベントは大変少なかったんです。これまで塩尻には、古田晁の関係もありまして、常に出版という部分も考えながら、出版文化というものを考えながらやってきまして、そういう意味では、市内外と言いますか、多分これは県外から多く塩尻に来られる事業に成長していきだろと思うております。もちろん、PRツールといたしまして、例えば筑摩書房との連携等々を考えますと、かなりの範囲にこのPRが行き届くであろうと思っております。それから、そういったことでたくさんの方もお見えになってですね、より図書館の利用がふえていくということにも思いますけれども、冊数のお話が今出ましたけれども、昨年度、市民一人当たりの貸し出し冊数が8.3冊ということで、平成20年度に長野県での19市の中で一位になりました。今年度、若干夏場にですね、消費電力の関係で閉館時刻を早めたということもありましたが、それでも多分9.5冊ぐらいになるのではないかと、本年度はですね、思います。この9.5という数字でございますけれども、全国で、47都道府県で一番図書館の事業が活発に行われておりますのが、滋賀県でございます。この滋賀県が、県を挙げて県民一人当たり10冊本を貸し出しですね、本の貸し出しを目標にしております。そういう意味では、塩尻が9.5冊ぐらいになるということは、ほぼ、そういう意味ではもう全国トップクラスの冊数になるということでございまして、委員さん御指摘のように、多分これからもそういう意味ではもっともっと読書を、共生と言いますか、読書を通じた人づくりというものが展開できるというふうに思っております。もちろん、多くの方に図書館サービスを知ってもらうことも、もちろん重要なので、まだまだ、えんぱーく、もしくは図書館に来ていただいている市民の方もたくさんいらっしゃいますけども、本の寺子屋というイベントを通じて、また別な面で図書館に来ていただく。また、おもしろいと思っただけでなく。また、例えば作家の方をお呼びすることで、例えばアメリカあたりでよくやるんですけども、作家の方が全国を歩きまして、実はサイン会とか講演会をやりながら自分の本を売っていくという、オーサーズツアーって言うんですけども、こういったものが日本ではなかなか定着しておりません。例えば有名な作家の方に来ていただいた時に、地元の書店さん、そしてまた図書館、そういったものがいろいろリンクをしましてですね、そういった出版活動にも図書館自体が側面的に支援できる、そういったサービスの展開が図れると思っております。そんな形でやっていきたいと思っております。

**中原巳年男委員** 今の説明で、市民一人当たりの読書冊数が、非常にいいところまで来ている。本当に県内ではトップであり、滋賀県の10冊というものにも本当に近づいてきているという中で、やっぱりその中で、さらに図書館の価値観とかいうものを上げる中に、やっぱりもっと表に出して、塩尻市が全国で読書冊数トップだよというようなものを目指して、さらにその上に行くということでね、ちょっと外れるけど、小さい小中学生のころ本を読んだ子って、すごく精神面でも情緒面でもいい効果があるんですよ。だから、そんなことも含めて、今、高齢の方が、当初はね、ちょっと自分が欲しい本を見つけるのに戸惑ったということがあるんですけども、最近図書館のシステムがわかってきたんで、自分の欲しい本がすぐ見つけれられるようになったということもありますけども、やっぱりそういう中で、小中学生ですとか高校生がより多く利用できるようにね、一つアドバレーンを上げてみたらどうか。全国一本を読む市をつくらう、とかね、というようなこともちょっとまた検討していただければというふうに思いますので、よろしく願います。

**図書館長** ありがとうございます。御指摘の特に小中学生、特に中学生、それから高校生なんですけれども、小学校まではかなり読書冊数も多いんですが、どうしても全国的に中高になると受験の関係、部活の関係、いろんな関係で若干読書から離れる年代でございます。そこに関して、うちのほうでは、若葉のコーナーということで、中高生をメインターゲットにしました書架をつくってございます。こちらのほうの利用が、えんぱーくになってから急激に伸びております。非常に多くの中高生がここに来ていただいて、ライトノベルというだけではないんですけども、読みやすい作品を集めて御提供しております。そういう意味では、委員さん御指摘のように、非常に中高生の図書館利用というものがふえておりまして、ある意味では、強引に集めるのではなくて、集まる、そういった図書館になっております。特に御高齢の方には、大活字本といいまして、活字が非常に大きく、大きな活字で書かれた本がございます。こちらの本の利用が、これも極めて急増しておりまして、確かにごらんいただいているのかなというふうには、客観的には理解しております。

**森川雄三委員** ちょっともとへ戻っちゃっていけないが、282ページのね、文化センターの関係で改修、先ほど3階303に小口益一さんの版画を展示室というような、ちょっとそこら辺、もう少し詳しく説明いただける。

**社会教育課長** 小口さんの作品をですね、寄贈いただいたものですから、現在展示をできるような設備が整った部屋というのはございません。今回、その303の部屋を展示ができるような形で、作品をつるルールと、あとスポットの照明器具を整備することで、小口さんの作品を常設展示するということではありませんが、それを展示するとともに、総文の利用者の中に写真だとか、絵だとか、いろんなさまざまなそういう作品をそれぞれの部で展示したいというような御要望もありますので、そういう方々にも御利用いただけるようなものとして再整備を少しさせていただきたいというふうを考えております。

**森川雄三委員** 常設ということじゃなくて、寄附いただいたから、とりあえずそこへ展示しておくかという場面であって、要は、例えばそれをですね、交流センターの一室へ持って行って今後皆さんに御披露しようとかですね、例えば一室を小口さんの版画の展示室であるとか、そういったようなお考えはどうです。

**社会教育課長** その点につきまして、本会議でも西條議員からも質問がありまして、常設展示ということは基本的には考えておりませんが、最初にいただいたもの一回はお披露目というんじゃないんですけども、特別展示的に、ここへ寄贈いただかないスケッチ等も実はございまして、それについては町田国際版画美術館のほうに保管されておりますので、そういうものをお借りするなどして、最初、こういう作品、全体的なものを展示をしたいというのが1点あります。その後ですね、御遺族の御意向がありまして、いろんな形でいろんなところで展示をしてほしいという、こういうふうなお話がありました。現在考えているのは巡回展という形で、例えば平出の、もともと版画をやるきっかけとなったのは平出博物館ということですので、それにちなんだ土器をつくる人とかですね、最初に賞をもらったポスターとかはありますので、そういうものは平出博物館で展示するとか、あるいは、バッタの作品があるんですけども、そういうのを自然博物館に展示とかという、それぞれの場所場所によってテーマ設定をある程度した上で、いろんな場所で展示をしていきたいと。当然、市民交流センター等へもお願いをしまして一定の回る中で1年かけて、展示会をできればいいなと思っています。というふうに今、計画しておりますし、御遺族の方もそのような御意向もありますので、そんな形で進めたいと思います。

**森川雄三委員** いただいて1年間のあんばいはわかったんですけども、それじゃ、それが済めばどうなるの。

**社会教育課長** その後はですね、学校とかですね、さまざまな形で芸術の振興だとか、そういう教育の部分で役立てるような形で、常設で例えば一つだけ飾っておくとかじゃなくて、ある数点をセットでというふうに考えてますけども、そういう形でいろんな場所に展示はしていきたいというふうに考えております。ただ、やはり作品ですので、特別のそういう部屋で展示しているならば常設というか、長い間展示できるんですけども、どうしても通常のこういう部屋ですと劣化してしまいますので、作品の入れかえだとかですね、ある一定期間を設けて展示していきたいというふうに今、考えております。

**委員長** ほかにございますか。なければ、あれですかね、続きを。5目平出博物館から6項保健体育費までを議題といたします。説明を求めます。

**平出博物館長** 続きまして5目平出博物館費ですが、予算書291、292ページ、予算説明資料52ページをお願いします。平出博物館及びガイダンス棟の維持管理、並びに教育普及活動にかかわる経費でございます。292ページの3つ目の白丸、平出博物館運営諸経費のうち臨時職員賃金390万1,000円につきましては、博物館、ガイダンス棟、遺跡管理業務にかかわる臨時3名、パート2名、計5名分の賃金です。遺跡公園の周知と活用を図る目的で毎年開催しております、ひらいで遺跡まつりにつきましては、例年5月の最終日曜日に行つてまいりましたが、本会議でも申しましたように、来年度は9月9日の日曜日に公園竣工式に引き続いて開催する予定となっております。予算的には、謝礼、食糧費、印刷製本費の中に分かれておりますが、記念となるイベントとなるよう、関係機関等と相談しながら今後内容の検討も進めてまいります。議員の皆様におかれましては、ぜひ御出席いただき遺跡公園の雰囲気を感じていただければと思います。中段の印刷製本費122万5,000円につきましては、博物館で発行している研究紀要、講座ノート、入館パンフレットのほか、遺跡公園の竣工をPRするポスター、チラシなどの印刷費です。

次のページ293、294ページをお願いします。2つ目の黒ボツ、樹木管理委託料48万9,000円につきましては、博物館の見学者の安全性に配慮して、建物周辺の松等、樹木の伐採、枝打ちと、平出一里塚の松のせん定を年次計画で行っているものです。それから7つ下の黒ボツですが、耐震診断委託料510万円につきましては、平出博物館にある3つの建物のうち、入口に当たる昭和29年建築の平出遺跡考古博物館と、奥にあります昭和54年建築の歴史民俗資料館の2館が、新耐震設計法昭和56年以前の基準により設計された建物のため、耐震診断を行い建物の耐震性能を確保し、来館者の安全確保と資料の保全を図るものでございます。以上です。

**こども課長** 続きまして6目の青少年育成費でございますが、青少年補導活動のほかに、有害環境の浄化、あるいは健全事業等の推進に関する経費でございます。

説明欄最初に委員等報酬がございますが、その中の最初の中点、青少年問題協議会ですけれども、こちらにつきましては法に基づく協議会、これを置きまして青少年問題全般にわたる審議、調査をする協議会でございます。次の中点、補導委員でございますが、非行を未然に防止するために街頭補導、列車補導などを14班編成で年間10回、月10回実施しているものでございます。その下、青少年健全育成審議会委員でございますが、こちらは、塩尻市有害図書類等の自動販売機の規制に関する条例、こちらに基づく審議会でございます、自販機で販売される商品、これに対して青少年への有害性を判定するというふうな役割の審議会になっております。

次の丸、青少年育成事業諸経費でございますが、青少年補導センターの事業費、あるいは柏茂会館の管理経費、

これらが主なものになります。新年度では、こども課と男女共同参画・人権課が交互に開催しているイベントがございまして、豊かな心をはぐくむ市民の集いでございます。この関係費用を、この諸費の中で計上させていただいております。なお、集いの開催は9月15日、レザンホールということで予定しております。それから中ほどに印刷製本費51万円余がございまして、補導センターだより、このほか市民の集いのパンフレット等で市民意識の啓発を図るものでございます。次のページ295、296ページをお願いします。2つ目のところに講演企画委託料がございまして、市民の集いで御講演いただく講師に関しまして日程、謝礼あるいは送迎等、一切の調整を一括して専門業者に委託するための費用でございまして。

次の丸、青少年育成事業補助費606万円余がございまして、市民による青少年健全育成活動を促進するものでございまして、5つ目の点、青少年健全育成事業補助金504万円余ですが、市子供会・育成会連絡協議会を通じて、各地区、各区の子供会の活動に対して補助をしているものでございます。最後の点でございまして、居場所づくり補助金75万円ですが、各地区で定期的開催されております太鼓教室、ドッジボール等のスポーツ、レク活動等の運営を補助して、市民の負担軽減を図っているというものでございます。以上でございます。

**平出博物館長** 続きまして同じページですが、7目文化財保護費の2つ目、発掘調査事業ですが、平出遺跡の整備事業でこれまでに出土した資料の整理、吉田地区の防災コミュニティ施設建設に伴う遺構確認調査、また個人住宅建設に伴う遺構確認調査に要する経費でございまして、2つ目の黒ポツ、臨時作業員賃金413万5,000円につきましては、現場の発掘作業員賃金及び出土品の整地作業員賃金で、現場作業は一日6,200円、整地作業は一日6,100円の単価となっております。以上です。

**文化財担当課長** 同じく7目文化財保護費、お願いいたします。3つ目の白丸、文化財管理事業諸経費を御説明いたします。予算案説明資料では50ページをお願いいたします。1つ目の黒ポツ、臨時職員賃金につきましては、昨年度まで公民館、学校関係に盛らせていただいていたものを、実質的に活動いただく文化財管理事業費に盛らせていただきました。4つ目の黒ポツ、費用弁償は、審議会の委員及び文化庁現地指導、文化庁現地確認にかかわる費用弁償に当たるものです。7つ目の黒ポツ、営繕修繕料につきましては、指定文化財の標柱説明板及び市指定物件で、市所有有形文化財の小破修繕を行うものであります。9つ目の黒ポツ、指定文化財修理補助金につきましては、重要文化財小野家住宅の半解体工事にかかわる補助金であります。平成24年度、1億円の事業費のうち7%に当たるものでございます。

**平出博物館長** 次のページ297、298ページの最初の白丸、史跡平出遺跡指定地公有化整備事業をお願いします。6番目の黒ポツ、印刷製本費250万円ですが、平出遺跡の整備終了に伴いまして、整備の報告書を年次計画で2年ごとに3冊発行する予定ですが、その第1回に当たります整備編を印刷、発行するものです。1,000部印刷しまして、1冊4,000円で今後収入をみていくことになっております。なお、残りの2冊につきましては、いずれも発掘調査の成果を報告するもので、2冊目の縄文編は平成26年度、3冊目の古代編は平成28年度に発行する予定です。その下の報告書編集委託料は、今の整備編の報告書の中で工事にかかわる部分の原稿について、当初から整備工事の設計監理に携わってございました業者へ委託するものでございます。

**文化財担当課長** 続いての白丸、古文書室運営諸経費ですが、市に寄贈されました古文書の目録作成、保存にかかわる経費でございまして、平成23年度に1家寄贈がございまして、計17家、現時点で1,500点の保存活用が進められております。以上です。

**男女共同参画・人権課長** では、続きまして8目男女参画推進費でございます。一番上の白丸、委員等報酬でございます。まず男女共同参画審議会委員報酬14人分、それからその下、月3回実施しております女性相談の相談員への報酬1人分でございます。その下、嘱託員報酬でございますが、それにつきましては男女共同参画推進員といたしまして、啓発運動、企画運営等、また市民団体との調整を行う嘱託職員の報酬でございます。

3つ目の白丸、やさしく女と男推進事業でございます。こちらの事業につきましては、市民グループとの協働で研修会等を開催いたしまして、人材の育成、啓発活動を行うものでございます。平成24年度につきましては、この市民グループとの協働事業が10周年を迎えるということございまして、記念講演会等も予定されております。

次のページの白丸になります。男女共同参画啓発事業でございます。まず、塩尻駅、広丘駅等の街頭啓発ですとか、市内企業を対象としたセミナーの開催、また男女共同参画の情報誌「共に」の発行を行うものでございます。一番上の黒ポツの臨時作業員賃金につきましては、市民から公募をいたしました「共に」の情報誌編集委員4名への謝礼ということでございます。

次の白丸、男女共同参画推進事業補助金につきましては、市民団体が行います男女共同参画を推進する事業に対しまして、その事業の2分の1を補助を行うというものでございます。以上です。

**社会教育課長** 続きまして、9目短歌館費について御説明申し上げます。説明資料50ページもあわせてお願いいたします。短歌館は、ことし10月に開館20周年を迎えます。塩尻ゆかりの歌人を中心とした企画展、短歌大学等を中心とした講座を通じて、改めて短歌文化の発信を進めてまいります。

それでは、2番目の白丸、短歌館運営諸経費から御説明したいと思います。上から3つ目の黒ポツ、講師謝礼96万円余でございますが、これにつきましては、短歌大学5回を開催する計画であります。それから、中ほどの黒ポツ、印刷製本費80万円余でございますが、そのうちの60万円につきましては、短歌館要覧について開館10周年の時に作成したものになっておりますので、これにつきまして新たに制作をしていきたいというものでございます。下から4つ目の黒ポツ、営繕修繕料46万円余でございますが、これにつきましては、短歌館の板塀が傷みが激しいため、その修理を行うものでございます。続きまして次のページ、301、302ページをお願いいたします。一番下の黒ポツ、展示資料購入費でございますが、これにつきましては、塩尻にゆかりのある歌人の遺墨、遺品の購入等の費用でございます。

その下の白丸、短歌の里づくり事業20万円でございますけれども、これにつきましては、短歌館協力会に委託をしまして、短歌フォーラムの見てある記等、短歌館にかかわるさまざまなイベントについての事業実施を行っているものでございます。

次に、10目自然博物館費でございます。塩尻市内外の自然を多面的に学ぶために、必要な標本や資料などを展示するとともに、自然にかかわる講座等を開催するための費用でございます。2番目の白丸、自然博物館運営諸経費417万円余の中ほどの黒ポツ、印刷製本費76万円余でございますけれども、このうちの14万円でございますが、平成10年より広報しおじりの表紙を飾ってまいりました小さな美の世界、その一部をパネルとして制作し、自然への理解を深めるために活用していくものでございます。

**平出博物館長** 続きまして、11目本洗馬歴史の里運営費、303、304ページをお願いいたします。本洗馬歴史の里運営諸経費につきましては、資料館、釜井庵及び復元した和兵衛釜の維持管理、並びに教育普及活動にか

かわる経費でございます。1つ目の黒ポツ、臨時職員賃金37万円につきましては、釜井庵、資料館周辺の外回りの環境整備、雪かき等の作業を必要に応じてお願いしているものでございます。3つ目の講師謝礼11万8,000円ですが、釜井庵寺子屋塾3回、歴史講演会、工芸教室、陶芸教室の講師謝礼でございます。あとは、通常の維持管理費となっております。以上でございます。

**文化財担当課長** 続いて、305、306ページ、12目町並み保存推進費を御説明申し上げます。予算説明資料では50ページをお願いいたします。2つ目の白丸、町並み保存推進事業ですが、町並み保存の庶務的な事業を行う予算でありまして、旅費、費用弁償が主たるものであります。

3つ目の白丸、重伝建整備事業を御説明申し上げます。予算説明資料51ページをお願いいたします。5つ目の黒丸、設計委託料であります。重伝建木曾平沢の防災施設の実施設設計の委託料であります。これは、国の文化庁による重伝建防災施設整備事業の国費をいただきながら実施するものであり、消火栓の増設など、平成27年度にかけて実施いたします。6つ目の黒ポツですが、本市を代表する本棟づくりの建造物の学術調査を実施し、文化資産としての確立を図ろうという調査委託料であります。これも新規事業に当たります。平成24年、25年にわたる継続とさせていただきます。7つ目の黒ポツですが、重伝建奈良井、木曾平沢両地区の修理修景事業補助金であります。奈良井地区の修理2件、修景1件、木曾平沢地区、修理3件、修景1件の計7件の補助にあたるものであります。以上です。

**社会教育課長** 続きまして、13目榎川地区文化施設運営費について御説明いたします。2番目の白丸、榎川歴史民族資料館運営諸経費276万円余でございますが、これにつきましては、資料館の通常の運営にかかわる経費でございます。資料館につきましては、木曾路の宿場町の生活した民具等を展示した資料館でありまして、奈良井宿の峠寄りに位置しておりますので、奈良井宿のガイドランス的な役割を持たせながら運営を進めたいというふうに考えております。

次のページ、307、308ページをお願いいたします。最初の白丸、中村邸運営諸経費385万円余でございますけれども、これについても通常の運営経費となります。中村邸は、奈良井宿の典型的な町屋の形式を伝えるくし問屋として保存しておりますし、指定の有形文化財として一般公開しております。そのうちの上から5つ目の印刷製本費90万円余でございますけれども、そのうちの84万円につきましては、現在使われております入館時のパンフレットが旧榎川村時代から使用してきているものでございまして、今回、中村邸については年間で2万人ほどの入館者がございます。このパンフレットを一新をいたしまして、ここから塩尻市内の文化施設のそれぞれの館の情報を掲載することで、ここに来た人が、ほかの資料館の状況を知っていただいて、ほかの館にも入館していただくように促していくという、そういうことで今回新たにパンフレットを制作させていただきたいというふうに考えております。

次の白丸、贅川関所・木曾考古館運営諸経費315万円余でございますけれども、これについても館の通常経費でございます。贅川関所は、中山道の人と物の往来を監視するために置かれたものでございまして、中山道の交通にかかわる資料などを展示しております。関所の外壁の板塀が傷んでおりますので、この板塀の改修工事を予定しております。下から2番目の贅川関所改修工事25万円が、それに当たります。

一番下の白丸、木曾漆器館運営諸経費338万円余でございますけれども、これにつきましては、木曾漆器館の通常の運営経費として、木曾漆器の製作工程や製作にかかわる道具類、作品資料を展示しながら、漆器にかかわ

る体験学習を進めてまいるものでございます。

続きまして、309、310ページをお願いいたします。14目芸術文化費でございます。説明資料の51ページをお願いいたします。芸術文化事業費468万円余については、市民の芸術文化に触れる機会の提供や、自主的な芸術文化活動の支援を行うものでございます。上から2番目の講師謝礼4万円でございますが、これについては、音楽は楽しいリズムクリニックとして4回分の講師謝礼を計上したものです。下から3番目の黒ポツ、芸術文化事業委託料240万円でございますけども、これにつきましては、市民芸術祭、文化祭等、市主催の芸術文化事業の事業実施にかかわる委託料でございます。次の備品購入費87万円余でございますが、これにつきましては、版画家小口益一さんの御遺族から御寄贈いただきました版画作品の収蔵のためのたな、それから展示用の額、それから美術品の盗難システムの機器の購入に充てるものでございます。以上、5項の社会教育費の説明でございます。

**スポーツ振興係長** 続きまして、6項保健体育費の説明を申し上げます。予算書309から316ページの主なものについて申し上げます。予算説明資料は53ページでございます。予算書310ページをお願いいたします。1目保健体育総務費の白丸、委員等報酬200万円につきましては、生涯スポーツ推進のために委嘱いたしますスポーツ推進委員32人とスポーツ普及員28人の報酬でございます。なお、スポーツ推進委員につきましては、昨年、スポーツ振興法が全改正され、教育基本法が施行された際、体育指導員の名称がスポーツ推進委員と改められております。

次に312ページをお願いいたします。上の白丸、保健体育総務補助費267万6,000円のうち、体育事業推進協力者等謝礼146万3,000円につきましては、小中学校15校分の体育施設が開放されておりますので、毎月利用日の日程調整をいたします利用委員会の正副利用委員長の手当と、中学校5校で25人分の部活動補助の経費でございます。

次の白丸、保健体育総務負担金123万5,000円のうち、体育大会等負担金108万6,000円につきましては、例年榎川屋内運動場で開催されています榎川荻村杯卓球大会負担金8万6,000円と、松本歯科大学陸上競技場で7月29日から31日に計6試合開催されます、全国高等学校総合体育大会サッカー競技の負担金100万円でありまして、長野県実行委員会へ支出するものでございます。平成24年度は北信ブロックの開催であります。サッカーにつきましては塩尻市、松本市、大町市、千曲市、卓球につきましては長野市、相撲につきましては長野市と中野市、弓道につきましては松本市、それぞれで開催されます。

その下の白丸、市民スポーツ振興事業2,319万3,000円の主なものを説明させていただきます。上から5つ目の黒ポツ、健康スポーツ都市宣言事業委託料90万円は、ファミリースポレクフェスティバルを開催するための委託料であり、中央スポーツ公園周辺で開催されるものでございます。次の黒ポツ、体育振興事業委託料611万9,000円は、競技スポーツの振興、市民体育祭、夏季、冬季、スポーツ少年団などの育成等の委託料であり、体育協会へ委託するものでございます。次の黒ポツ、健康体力づくり推進事業委託料279万円の主なものにつきましては、昨年9月に2,000人を超えるエントリー者数で開催されました塩尻ぶどうの郷ロードレース大会、それと、インターバル速歩というウォーキング方法と健康づくりの知識習得のための教室である、ヘルシーフィジカル教室の委託料であります。1つの教室12回開催し、年に2教室行い、1教室の定員30人を予定しているものでございます。次の黒ポツ、地区体育振興事業委託料474万6,000円につきまし

ては、市内10地区のスポーツ振興事業委託料であり、体育協会へ委託するものです。次の黒ボツ、体育協会活動補助金728万3,000円につきましては、体育協会への委託事業の推進と活動支援をするもので、主に人件費、事務費でございます。

次に、その下の白丸、塩尻トレーニングプラザ管理運営費1,210万円のうち、指定管理委託料1,150万円につきましては、塩尻トレーニングプラザの管理運営のための委託料で、公益財団法人体力づくり指導協会への指定管理料です。その下の駐車場使用料60万円につきましては、市営駐車場10台分のうち5台分の使用料を市の駐車場会計に支払うものでございます。

次に314ページをお願いいたします。2目体育施設費の中の2つ目の白丸、体育施設管理諸経費でございます。最初の黒ボツ、臨時職員賃金441万6,000円につきましては、小坂田公園市民プールの臨時職員の経費でございます。次の黒ボツ、臨時作業員賃金149万7,000円につきましても、市民プールのアルバイトに要する経費が主なものでございます。次に、下から12番目の黒ボツ、体育施設管理委託料1,096万3,000円のうち、体育館、市営球場や中央スポーツ公園、檜川の施設を含めた体育施設の管理業務を体育協会へ、体育施設の整備作業、草刈り、せん定、グラウンド整備等をシルバー人材センターに委託するものでございます。次の黒ボツ、5つ下の体育施設予約システム保守点検委託料163万8,000円につきましては、公共施設予約システム機器の点検委託でございまして、体育施設、総合文化センター、市民交流センターの予約システムに伴う経費でございます。次にその下の黒ボツ、中央スポーツ公園サッカー場芝管理委託料133万円につきましては、天然芝の育成のための施肥、播種、土壌改良材の散布等の経費でございます。

次、予算書316ページをごらんください。最後の白丸、体育施設整備事業でございます。上から3つ目の新体育館調査委託料につきましては、新体育館に関する今後の方向性をお示しした中の報告について調査を実施するものでございます。内容につきましては、8,200平米規模の新体育館施設の圧縮可能性の検討、圧縮規模に応じた建物配置や、駐車場配置計画のシミュレーション、概算工事の検討、また、委託管理、適正管理などの費用検討と維持管理費の検討を行うものです。また、3月末完成予定の西通線開通後の交通量調査を、平日と休日の2日間行うものでございます。次の黒ボツ、中央スポーツ公園整備工事につきましては、現在ある浸透ますが土砂の流入で目詰まりを起こし、大雨、長雨の時に長時間水位が引かず、駐車場の利用に支障を来しているため、浸透ますを1カ所設置するものでございます。次の黒ボツ、学校夜間照明整備工事につきましては、塩尻東小学校のグラウンド夜間照明の改修工事でございます。投光器、安定器、ランプ、配線等の改修を実施するものでございます。次の黒ボツ、総合グラウンド整備工事につきましては、中央スポーツ公園の浸透ますが目詰まりをしているため、浸透ますを1カ所設置するものでございます。以上でございますので、よろしくお願いいたします。

**委員長** ここで10分間休憩を取ります。

午前11時14分 休憩

午前11時23分 再開

**委員長** それでは、再開いたします。先ほど説明を受けましたので、質疑を行います。委員より質問、御意見ありましたらお願いします。



**副委員長** 300ページの男女共同参画推進費の事業補助金のところをお伺いします。こういった事業に補助を出されるんですか。お聞かせください。

**男女共同参画・人権課長** 今のは啓発活動ということでございまして、その方の下の団体で開催します講演会が、団体が主催したものは講演会であるとか、学習会、あとその団体の広報誌ですが、そういったものの補助を主にしている内容となっております。

**副委員長** もう少し具体的に、こういったものがあるかを。学習会が何回とか、講演会が1回だけなのかどうか。

**男女共同参画・人権課長** 詳しくは係長のほうから。

**男女共同参画係長** 主に婦人団体、塩尻女性会議ですとか、塩尻地域女性団体連絡会において、男女共同参画にかかわる講演会又は学習会等を開催したものに補助を出しています。

**委員長** 済みません、じゃあ私のほうで関連で、298ページのやさしく女と男推進事業で、ことし説明資料を見ますと、防災と災害復興と男女共同参画をテーマに講演会を開催するというふうに説明書きがありますが、男女共同参画と防災との関連の講演会になっていますので、参加対象者も拡大したほうがいいかと思いますが、その点、防災関係との連携も取る必要があるかと思いますが、その辺どのように計画されているのかお聞きしたいと思います。

**男女共同参画・人権課長** この件につきまして、事務局の中でございますけど、防災の課長等へ今、情報を流しまして、この事業をする際にはぜひ防災、市内のですね、各関連団体等へ連絡、あとは参加要請等を行っていただくよう要請はしておりますです。

**委員長** やはり大事なテーマだと思いますので、多くの方、関係者の方が参加できるような講演会にしていたきたいと要望します。ほかにございますか。

**副委員長** 294ページの青少年育成費のところをお願いします。上から3つ目の青少年健全育成審議会委員報酬のところの説明がありました、市内の有害図書自販機っていうのは、今どのくらいあって、どのようなことをされていますか、今。

**子ども課長** 今は設置が善知鳥峠1カ所でございます、自販機の台数としては7台。いわゆるビデオとかですね、そういった映像のものですとか、大人のおもちゃと言われるようなものは、条例がありますので、そこに該当しない下着、衣類、あるいは健康飲料みたいなものです。そういったものが今、販売されているという状況でございます。現に電気が入って販売されている状態でございますので、要は商品さえ入れかえればどんなものも売れますので、そういった意味から監視等の対応を地元と一緒に進めているという状況でございます。

**副委員長** 今、市内で7台、1カ所だけということに、この15人の委員の方は、年に何回ぐらい、どういう活動をされていますか。

**子ども課長** そちらの審議会はですね、その監視活動の中で有害性が高いというふうに、有害性が高いというよりも条例に触れる可能性があるというふうに私どもが判断したものをですね、持って行ってその審議会で確認していただくという役回りでございますので、そちらの委員が監視活動に加わっているということではございません。

**永田公由委員** 292ページの平出博物館の関係ですけども、これで遺跡公園が整備も一段落して、これから

観光の拠点施設なりというようなことで、充実した事業を展開というようなことも書いてあるんですが、新しく平成24年度については、何か新しい企画というか取り組みというのは考えているわけですか。

**平出博物館長** 平出博物館の事業の中でという御質問だと思いますけども、ことしは遺跡公園がオープンということで、それに関連した事業等を進めていく予定でございます。遺跡とのつながりということで、特に体験面ではクイズラリー等も行っていますし、それから、実は遺跡公園のオープンということなんですけども、もう一つですね、平出の史跡指定60周年というふうに記念すべき年にも当たりまして、それにあわせて記念の講演会等をやります、平出遺跡をもう一度検証していくという形で、ことしは進めていく予定でございます。

**永田公由委員** せっかく整備して、それで博物館の周辺も非常に、行くといいだよ、環境が。どうも、何と云うかな、国史跡、三大史跡というようなことでもって取り組みに積極性がないような気がするんだよ。もう少し全国にアピールするようなものをぽーんと打ち出すようなことをさ、1年くらいかけて考えていかないと、なかなかこれからね、ああいう地味な、いわゆる地味なものに対して人を集めるとか、難しいとは思うんだけど、例えば瓦塔ってあるじゃないですか。あれは日本に1つしかないんだよ。

**平出博物館長** 済みません、瓦塔につきましては全国で幾つも出てるんですけども、復元された例が全国で5つ今ありまして、その中で一番最大のものが塩尻にある瓦塔ということになっています。

**永田公由委員** 私、勉強不足で、瓦塔っていうものは、昔、何に使ったんだい。

**平出博物館長** かわらでつくった五重の塔ということで、五重の塔のかわりをしていたものです。出土した場所がですね、ほとんど東日本に限られています。そこから推測しまして、恐らく西日本、都があった地域ですけども、の豪族につきましては財力があったものですから本物の五重の塔を自宅に建てまして信仰の対象にしていたと。それに対しまして、東の豪族は財力がないものですから、ミニチュアの模型をかわらでつくりまして、それを屋敷に安置して、その中に経典が何かを入れて朝晩祈っていたというような使われ方をしたのではないかとされるものです。ですから、東日本にしか出土しておりませんし、その中でも、ミニチュアの模型なものですから、ほかのものはほとんど少し簡略化したものなんですけども、塩尻の菅蒲沢の瓦塔は非常に精巧にできておりまして、しかも高さも、全国で2番目のものよりも40センチもまだ高いという、非常に大きな精巧なもので、これは全国に誇れるものだと思います。今、委員さん御提案いただきましたように、瓦塔もですね、瓦塔館が開館してことしで20周年にちょうどなりまして、それにあわせて、平出遺跡とあわせて、ことしそちらのほうも少し、検証し尽くした部分もございすけれども、もう一度ちょっと日の目を向けてみたいという気持ちもございす。

**永田公由委員** 例えばね、茅野にあるようにね、縄文のビーナスっていうと、どんなにいいものかと思って見に行くとき、まあねえ、そんなに大したものじゃないよね。それだもんでさ、縄文の瓦塔たって来ないでさ、いくら横文字でさ、何か理由つけてさ、やるとか、その発想もちょっとしてみるじゃん、ね。そうすると、だまされて来る人はいるかもしれない。その辺はお願いしておきます。

それともう一つね、平出一里塚線が開通して今度観光バスがね、ずっと入れるということもパンフレットの中でPRをしてもらったりして、できるだけ一人でも多く、ちょっとこの入館料を見ると寂しくなっちゃうもんで、もう少し何とか頑張っていたきたいと思います。この間、うちの丸山議員がね、質問したようにね、縄文のコンサートとかね。あの人5万円で来てくれるって言ってたでさ、その辺くらいなら出てくると思うでさ、

そういうのもちょっとね、お月見コンサートっていうようなことでさ、やるとか、いろいろ考えてよ。お願いします。

**委員長** 要望ですね。

**永田公由委員** 要望でいいです。

それとね、国宝、その重要文化財の修理修景の関係ですけど、この事業っていうのは期限があるわけですか、国では。何年間でどのくらいやりなさいよとか、そういった決まりっていうか、決めたいなものはありますでしょうか。

**文化財担当課長** 重伝建制度につきましては、国の文化財保護法に規定されているものでありまして、文化財は期限内にどうこうするというのではなくて、文化庁の言葉を借りるとするならば、国が滅びるまでおつきあいますよみたいなことで、半永久的にこの制度は続くものと思っております。

**永田公由委員** それで、塩尻とすれば、この平沢、奈良井地区のいわゆる修理修景事業について、当然市の負担も30%くらいあるわけですが、そんなにないか、市は。個人があるのか。個人が30%。

**文化財担当課長** 20%です。

**永田公由委員** ある程度ね、どこら辺までやるかっていう目標っていうものは決めないといけないと思うんだよね。のべつまくなし、ずうっとだらだらやっていくんじゃなくて、やっぱりある程度集中的にこうやって一つのものをつくり出していくっていう事業を考えていかなきゃいけないと思うんだけど、その辺は、渡邊課長はどんな構想を持っているんですか。

**文化財担当課長** 御指摘の点、重々理解しているつもりでございます。先ほどの、まず最初のほうでちょっと共通理解をしたいと思いますが、補助については、修理、文化財的に価値があるということで、また自分たちも守りますという覚え書きを交わしたものにつきましては、特定物件ということで、補助率が、補助対象部分の80%、個人の持ち出しが20%であります。なお、内部につきましては、そのお宅の御自由ですが、構造材、はりとか柱みたいなものを切らないでくださいという、外側を、外観保存をお願いしてございます。また、修景事業というものにつきましては、その特定物件には及ばないが、昭和40年代ぐらいに直してしまいましたと。しかし、景観をあわせるために、また少し模様がえをしたいということに対してする事業であります。それを景観をあわせるという意味から修景事業ということで60%の補助であります。全くこれは、面一枚の外側の補助ということで御理解いただければよろしいかと思ます。

そしてですね、伝建地区、だらだらといつまでもというわけではどうかというようなことに対してのお尋ねだと思いますが、現在、奈良井宿は34年目を選定後迎えております。そしてですね、補助金の適正化法におきまして、22年を経過しないと同じようなところをやるわけにはいきませんので、22年の間、その全戸を一回りして、また手を挙げるような方も、このごろちらほら出てきておりますが、おおむねですね、奈良井は落ち着いてきておまして、2件、3件ぐらいのところまで推移しているかなという感じを受けております。平沢につきましては、今まさに奈良井に追いつけ追い越せという勢いでですね、景観整備、文化財的な景観整備を進めておるところでありますので、やはりそれら適正であると言われている範囲内において、予算の許される限り手当てするのが文化財保護としてふさわしいのではないかと、そのように考えております。以上です。

**副委員長** 306ページの町並み保存推進費のところ、委員報酬が昨年より1人減ってますけど、金額が一

緒の理由は。

**文化財担当課長** 国立何々研究所、例えば奈良文化財研究所等の職員につきましては、委員としてお願いしてございますが、報酬がもらえないということになって、費用弁償のみになっておりますので、1名減、減ったとしても、もともとはその方には報酬を出しておりませんでしたので、1名減っても同じ額であるということで御理解いただけるでしょうか。

**副委員長** 払っている人数は、昨年と同じ人数ですか。

**文化財担当課長** そうです。払った人数は同じなんです。

**副委員長** ここに書いてある実際の人数は違う。

**文化財担当課長** 違うということで、1名減になりましたが、その方はもともと払っていなかったの、減っても、もともとの額であるということでもあります。

**中原巳年男委員** 直接これは事業と関係ないけど、予算の時なんで教えてもらいたいんですが、臨時職員賃金で、社会保険料が出てる場合と出てない場合の違いは何なのでしょう。年齢とか何かがあるのかないのか。例えば、308ページの中村邸それから贅川関所は保険料と賃金が出ていて、漆器館のほうは賃金だけというふうなこと。

**社会教育課長** 臨時職員につきましては、それぞれの勤務日数で変わってきます。ですので、日数が19日以上になってくると、保険にせざるを得ないと、そういう形になりますので。中村邸はですね、現在、臨時職員1人プラス予備で動かしているものですから、開館日数が非常に多いということで、通常の臨時職員よりも勤務時間は多くなっています。

**中原巳年男委員** そうすると、贅川の関所とか木曾漆器館は、複数の職員でやっているということなんですか。

**社会教育課長** そういうことでございます。

**森川雄三委員** 短歌館の関係だがね、302ページ、一等下の展示資料購入の関係で、これ毎年50万、60万、去年100万、ことし60万くらい量があるんだけど、この古文書なのか、いわゆる歌人のいわゆる書なのかなんですが、ここら辺の購入基準というか、例えばその金額の算定根拠というかね、そこら辺はどのようになっているんでしょうか。

**社会教育課長** 買っているものについては、基本的には軸だとかですね、書、書籍というか色紙のような形のものが主になります。なかなか手紙とかっていうのはですね、個人でやられたものですから、個人の書簡的なものというのはなかなか市場に出てこないっていうのがございまして、購入は、現在ほとんどその部分についてはございませんが、たまたま、これについても購入をしたいという、こちらが例えば短歌館ですと、太田水穂とかですね、関連する歌人のものであれば、その内容等を見まして購入をしています。ただ、金額については、やはりなかなか相場というかですね、つかみづらいところがございまして、1点しかないものですから、ほかのところであるわけじゃなくて、例えばそこの、見つけて売ってる美術とか書店とかというところへ入ってくるんですけども、それが幾つも、何点もあって競争してっていう話にはなかなかならないものですから、こちらとしても、ほかのものの部分の価格を参考にしながら、その業者と交渉して価格決定をして、あと、鑑定がその部分は本当にそれが正しいのかという部分については、専門として扱っているところのものであれば、ある程度信用できますので、それについては確認をして購入していますが、また、全然別なところから出たものについては、信用でき

る業者に一たんそのものも価格とですね、本物であるかということを確認をした上で購入をしているというのが現状でございます。

**森川雄三委員** 最近というかね、テレビの鑑定団じゃないけども、いろいろ見りゃ、ああ偽物だったとかね、そんなようなこともあるんだけど、それはそれとして、要は、ここまで毎年毎年そういったものを購入をしていって、所蔵されて、さあそれをどのようにね、生かしていわれているのかどうか。また、それを、さあ所蔵した方がいいが、それを今後どうしていくのか。ただ、市として市の財産としておいて、あそこへただ展示してあるだけにしておくのか。そこら辺、ただ展示しておくだけとですね、こう見ても、この入館料なり使用料なり見ますと、全然お金が少ない。文化の仕事ですとね、そこでお金取れってことはあえて言わないけれども、そういうものをどこまでふやしていくのが必要なかって考えますとですね、ちょっと異論も生じるなというような部分もあるんですが、その点、どのようなお考えを持っておられるのか。

**社会教育課長** 所蔵というか、所蔵物につきましては、購入については、太田水穂先生の関係者とかですね、そういう方から基金としていただいている、購入をしてほしいという形で基金としていただいて、それを活用して購入してきている部分もございまして、購入したのものについては、当然、しまっておくだけでは価値の出ないものですから、ある、例えば水穂展で、その歌について、この歌についてはどういう背景があって、こういう歌なんだよということ展示しながら皆さんに理解していただく。そういう形のものをきちっとやっていく必要はあるというふうに感じておりますので、現在でもゆかりの歌人展等を開催してきておりますが、よりそういう部分の地域に密着した形での展示方法というものを考えていくことで、地域の方もちゃんと見ていただける、あるいは遠くのほうにもそういう情報が伝わるような形をとっていく必要はあるというふうに感じておりますので、その部分についてはこれからも努力を重ねていきたいというふうに考えております。

**森川雄三委員** 勉強の大きな資料としては、いい基準だとは思いますが、それが本当にどこまで必要かなとですね、やっぱりそういうバランスを考えますと、今までの投資というか、そこら辺が本当にこれ以上どこまで行くのかなって、ついつい考えざるを得ないかなと思うものですからね。その点をですね、またしっかりと部のほうでも考えていただければなと、そんなふうに思います。

**社会教育課長** おっしゃるとおりでございます。私も、指導員のほうからこういう品物があるというのを出示してもらいまして、実際それを購入した場合にどういう展示をするのか、あるいはどういう活用をするのかということを確認をして、今回話が合った人にも少し待ってもらったところです。そのようなケースもございまして、必要なものについては購入をしていきますけども、予算があるからといってすべて購入に充てるという考えは持っておりませんので、よろしく申し上げます。

**鈴木明子委員** 296ページの指定文化財の修理補助金ですが、小野家も長期にわたって改修が行われているんですが、今どこら辺、シートで覆われていて見えないものですから、どんな状況かお願いします。

**文化財担当課長** 御指摘のとおり、平成21年度から25年度まで足かけ5年という長きにわたり御迷惑をおかけしております。本年度、通過地点をほぼ越えましてですね、大方6割の状況であろうかと、進捗率、そのように考えております。本年度の8月には、今おっしゃられた主屋、母屋のことなんですが、母屋にかけられた素屋根が取り払われます。そこはもう完全に直っているという状況です。その後ですね、続いております文庫倉が今、ほぼ同じような状況で修理の完成間近ということであります。そして、追加指定をいただきました隠居家

につきまして、今、半解体の状況で、上げ家をして、上げ家というのは上へ上げて下場をかためてから下ろすという状況にはなっておりますが、それもかなり進んでおりますので、平成25年の8月を目途に完成の予定をして今進めております。以上です。

**永田公由委員** 同じページのね、青少年育成事業補助費の関係で聞きたいんですけど、これ、活動補助金、事業補助金か。事業補助金で500万円ほど出てるんですが、これはあれですか、申請して、それで報告も受けるわけですか、決算については。

**こども課長** それぞれ地区の協議会を通しまして、単位育成会からの事業を集約して申請していただいております。これに対して補助金を概算払いでお支払いして、事業報告をいただいて精算をするということをしておりません。

**永田公由委員** それは、課長のところで全部チェックしてるってことだね。

**こども課長** はい。こども課のほうでチェックしております。

**永田公由委員** それともう1点、これ、審議にはあんまり関係ないんだけど、大門の育成会長はどうになりましたか。

**こども課長** 改選期にあるということは聞きましたけれども、結果としてどうなったというところではまだ報告がされる時期ではないものですから、まだ来てはおりません。

**永田公由委員** 市としては、介入おやりになるんですか。

**こども課長** もともとはずね、選出自体が単位育成会の会長はずね、区の中で選出されますので、そこはこちらから、私含めていろいろなお話をするっていうのははずね、難しいというか、できないのかなというふうに考えております。

**中原巳年男委員** 316ページの体育施設整備事業で総合グラウンド整備、浸透ますということですが、あそこのゲートボール場は、雨がが続くとゲートボール場へ入れないというのはお話をしてあるんですが、これは、それとかかわりのある工事になるわけでしょうか。

**生涯学習部長** 担当から。

**体育施設係長** 今、委員さんおっしゃられたとおりでございます、外のゲートボール場の、やるところがあるんですけども、その端っこのほうに新しく浸透ますを1つ、つけるものでございます。

**中原巳年男委員** 大体、梅雨前にできるのかどうなのかっていうのは、どんな見通しですか。

**体育施設係長** なるべく早く設計を上げまして、できるように努力したいと思います。

**中原巳年男委員** できるだけ梅雨時の前にできれば、十分利用しやすいと思いますので、お願いをいたします。

**委員長** 済みません、私のほうから。関連で、中央スポーツ公園の雨水工事も今回、予算で上がっていますが、そちらのほうも時期的には、同じような要望なんですけれども、どうですか。

**体育施設係長** 総合グラウンドと同じように、そのような時期にぜひやりたいと思いますので。

**委員長** ここはやはり多くの方から何度も何度も要望をいただいて、直接担当課長さんに現場を見に行っているような現状もありますので、よろしく願います。

**永田公由委員** 今に関連してね、総合グラウンドはよっぽど深く掘らないと、多分砂利が出ないと思うんだけど。それだで、業者にはその辺、業者が決まったら言ってもらってやらないと、ただ簡単に掘ってやっちゃう

と、すぐ詰まっちゃおうと思うので、その辺を配慮してください。

**委員長** 済みません、私からもう1点。今回、社会体育意識実態調査というのが予算盛られていまして、その実態調査は市独自でやるのか、全国的な調査なのか、また、どんな内容の調査なのかお聞かせください。

**生涯学習部長** 詳細については係長のほうから答弁させますけれども、これは5年に1回ですね、当市が行っているものでございます。内容については、今井係長のほうから御説明しますので、よろしく申し上げます。

**スポーツ振興係長** 社会体育意識実態調査ですけれども、昭和51年から4年ごと84年まで。それ以後は5年ごとやっておりますけれども、当市の健康スポーツに関する現状と市民要望などを把握するためということで調査をしております。内容につきましては、内閣府の内閣府大臣官房政府広報室で実施している体力・スポーツに関する世論調査というものがあまして、そちらのほうの内容も取り入れて、全国の調査とも比較するような形で中身をつくらさせていただいて、実際に行う。そんな形で、調査自体は、市独自のものになりますけれども、国のほうのデータとも比較できるような形のものと考えておりますので、よろしくお願いたします。

**委員長** その調査の結果が多分出ると思うんですけれども、その調査の結果によっては、塩尻市の体育、社会体育などの意識調査の状況がわかると思いますが、その結果が今後、新体育館のほうの建設の方向性とか、その辺にもかかわるのかどうか、ちょっとお聞きしたいと思います。

**生涯学習部長** 方向性と申しますか、基本的に、以前にも私もちょっと担当する中で調べさせていたウォーキングだとかですね、そういうものが、特に国民のニーズが高い、また市民のニーズが高いとかですね、いろいろなものが出てくるかと思えます。今後、その新体育館については、平成26年まで、先般の議会の中でもお話したとおり、加味すべきものがあれば加味しながらですね、方向づけをできるものはしていくということになるかと思えますので。

**金子勝寿委員** 308ページの中村邸の運営に関してですが、震災以降、入場者数とかは落ち込んだりしていますか。

**社会教育課長** 中村邸につきましては、全般的に震災以降入館者が減るという部分について、ちょっと危惧をしたところでございますが、中村邸についてはですね、当初「おひさま」効果がありまして、おかげさまで予定をはるかに超える入館者があったということで、後でまた、補正のほうで入れさせていただきましたが、1万人ほど予定をオーバーしている状況でございます。その他、特に奈良井宿関係のところは、随分効果を受けてますが、ほかの部分については、それ以降については震災だからといって、ほかの館について急激にうんと減っているという状況ではないというふうに考えています。

**金子勝寿委員** その下の贅川関所も、じゃあ、ふえている。

**森川雄三委員** それはないだろう。

**委員長** 答弁お願いしますか。

**金子勝寿委員** 答弁もらってください。

**委員長** 答弁お願いします。

**社会教育課長** 入館者の数については、担当の係長のほうから答弁させます。

**芸術文化係長** 贅川関所の入館者ですけれども、2月現在で比較しまして、前年度に対しまして226名の増、金額にいたしますと21万5,760円の増という形になっております。

**金子勝寿委員** それでは、今ちょっと無料にしてもいいんじゃないかって話しようかと思ったけど、やめます。

**鈴木明子委員** 316ページの新体育館調査委託料ですが、これはいろいろな項目があげられていましたけれども、どういうところに委託をしていくのか、分けてそれぞれのところに委託をするのか、ちょっとお聞きしたいですが。

**生涯学習部長** 委託先については、今後、業者選定をかけていくわけでございますけれども、専門機関にお願いしていきたいということを考えております。以上です。

**鈴木明子委員** そうすると、コンサルト会社みたいなところに一括でこういう項目全体を調査してもらおうというか、そういうことなんですか。

**生涯学習部長** はい、そのとおりです。

**永田公由委員** 保健体育総務負担金の関係で、今度、高校総体のサッカーが6試合行われるということですが、その地元負担金というのは、どういうことで割り当てられてくるんですか。

**生涯学習部長** 係長より答弁させます。

**スポーツ振興係長** こちらの高校総体の地元負担金ですけれども、県の負担金がございます、その2分の1ということで910万円を地元のほうからということで、それが松本、大町、千曲、塩尻市に割り当てられまして、実行委員会のほうから宿泊の員数等から計算しまして、塩尻市の場合は100万円という金額を求められております。

**永田公由委員** これ、試合やることによって塩尻市への経済効果っていうものは、どのくらい見込まれておりますか。

**スポーツ振興係長** 金額で幾らというふうには見込んでありませんけれども、向こうから示された数字といたしましては、延べの宿泊見込みのチーム数が33。これは塩尻市内の宿泊施設を使うということをお願いしております。あと、協議の日数が5日間で、おおむね1日1試合、1試合に500人ぐらいずつ、1日2試合で1,000人ぐらいの来場があり、全部で3,000人程度来ていただけるという見込みをいただいております。

**委員長** ほかにございますか。

〔「なし」の声あり〕

**委員長** いいですか。あと、全体的で質問、全体であれば、いいですかね。

それでは、質疑は終わりました。討論に入ります。討論ありますか。

〔「なし」の声あり〕

**委員長** ないようですので、議案第18号、当委員会に付託された部分につきましては、原案のとおり認めることに御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

**委員長** 異議なしと認め、議案第18号、当委員会に付託された部分につきましては、全員一致をもちまして可決すべきものと決しました。

ここで午後1時まで休憩いたします。

午前11時59分 休憩



**委員長** それでは、休憩を解いて再開いたします。

### 請願3月第1号 スケートボード練習場の設置を求める請願

**委員長** ここで請願の審査を行います。当委員会に付託されました請願は、全部で1件であります。請願第1号スケートボード練習場の設置を求める請願の審査に入ります。第1号の請願につきましては、事前に文書が配付されていますので朗読を省略したいが、よろしいでしょうか。

〔「異議なし」の声あり〕

**委員長** 本日は、紹介議員並びに議会基本条例第7条4項に基づき請願者に出席をしていただいております。また、本日は資料等の持ち込みの申し出がありましたので、許可をいたしました。それでは、説明をお願いしたいと思います。

**西條富雄議員** 本日は、請願者である塩尻スケートボードクラブの丹代表と小澤副代表より説明いただきます。なお、請願に関する資料を配付したいので、委員長の許可をお願いします。

**委員長** それでは、資料の配付をお願いします。

準備が整いましたので、ここで請願についての説明を求めます。スケートボードクラブの丹代表。

**塩尻市スケートボードクラブ代表** スケートボードクラブの代表を務めている丹です。きょうは、許可をいただき、まことにありがとうございます。それでは、請願の説明をさせていただきます。

スケートボードは、板にタイヤをつけた非常にシンプルかつエコな道具です。競技としては、距離やタイムを競うというよりは、フィギュアスケートに近いものです。浅田真央選手のように、より高難度な技を繰り出す選手や、キム・ヨナ選手のように、高い演技力や表現力を武器に戦う選手などがいます。スケートボードが40年前に登場してから、ほとんど形は変わっておらず、そのシンプルな道具ゆえに若い想像力をかき立てられ、今では日本で100万人、長野県で1万人、塩尻でも500人と多くの人をとりこにし、一大スポーツとして確立されてきています。

だれでもどこでも気軽に楽しめる反面、スケートボードの特性上、でこぼこな路面が苦手で、現在の日本の環境では競技できる場所が限られてしまいます。スケートボードは、平滑なコンクリートやタイルなどの場所を好みます。しかし、そういった場所は、人通りが多い場所であったり、車の通行する近くにあり、危険な状況であるのが現状です。スケーター本人たちも、悪いと思いながらも技を極めたいという情熱を持ち、スケートボードに適した場所が人に迷惑がかかってしまうという悪循環の中、滑降しています。

そこで、スケートパークとはどういうものかということ、現在スケートボードが禁止されていたり、危険とされているところ、もしくは、一定の区画内につくったもの。ハーフパイプも、もともとアメリカのすり鉢状のプールをスケートボード競技用として改良したものだと言います。現在主流になっているパークは、コンクリートの曲面を多用したもので、まだ長野県にはあまり見られず、これから塩尻につくるのであれば、塩尻独自の特色のあるものをつくりたいと思っています。私たちも現在、塩尻市にスケートパークがないので、他市や他県に滑りに行っています。他市などのパークを訪れて一番驚くのは、どこも一様に初めての私たちにもかかわらず、笑顔でこんにちとは迎えてくれます。

競技者の年齢層は、下は小学生から中高生、またその親たちの30代、40代、またさらに第一世代と言われる、それ以上の方々もいるという幅広いものです。そういった年齢も性別もさまざまな人たちの、よいコミュニケーションの場になっています。そして、どこのパークの雰囲気からも、今まで危険な場所で罪悪感を持ってやっていた状況から、安全でのびのびと競技できるパークを提供してもらったことに感謝し、みんなで大切に使いことうという気持ちが伝わってきます。私たちの行くパークの中には、明確な責任者を置いてないところもあります。しかし、パークごとに違いはありますが、上級者であったり、年長者であったりが自主的にリーダーとして自覚と責任を持ってまとめているという、非常に効率的なパークも多くあります。そして、そんなパークで滑った帰りには、御飯を食べたりお風呂に入ったりして帰ってきます。経済効果とかで、大げさではありませんが、そういったことも期待されます。

最後に、私たちは今まで行政や政治について全く無関心でいました。また、このような活動を苦手としていました。しかし、スケートボードを通じ、今回このように勉強させてもらう機会を得ました。そして、多くのことを学び、多くの仲間と知り合うことができたスケートボードへの感謝と恩返しの気持ちを込めて、こういった活動をしてきました。そんなすばらしいスケートボードに一人でも多くの方々が接し、スポーツの選択肢の一つとして与えてあげられるよう、スケートパーク建設をよろしくお願いします。以上です。

**委員長** たいだいま請願者より請願についての説明を受けましたが、ここで審査を行います。委員より質問、また御意見がありましたら、お出しいただきたいと思います。

**副委員長** お願いします。先ほど競技人口のお話出ましたけれど、市内に500人というのは、何か組織化はされていますでしょうか。

**塩尻市スケートボードクラブ代表** まだ組織化とまでは行かないんですけど、今、そういう活動をしている最中です。一応クラブは立ち上げているんですけど、今度スケートボード協会のほうへ加盟しようと、今、資料を集めているところです。スケートボード協会のほうは、体育協会にも加盟しているので、一応その辺もまた、今進めているところです。

**副委員長** スケートボード協会というのは、どこにあるものでしょうか、市とか、県とか、国ですとか。

**塩尻市スケートボードクラブ代表** 多分東京、今こころ辺にはなくて、多分東京のほうから取り寄せて。一応松本にプロスケーターがいるもので、その方と相談をしてそういう資料を取り寄せてもらっているところです。

**中村努議員** 補足説明をさせていただきます。日本スケートボード協会というのが東京にございます。主に構成はですね、大手のスポーツ用品店が店舗会員となって構成されておりまして、そこに競技者の団体が個人会員として入るというような形態を取っております。長野県にはまだ店舗会員がございませんので、長野県としての組織はまだできていない、こんな状況です。

**副委員長** 今の競技人口のことなんですけど、500人ぐらいというのは、どうやって出された数字でしょうか。

**塩尻市スケートボードクラブ代表** スケートボード協会が出している数字、日本の全国の競技者の人口から割り出した、一応、数字です。

**副委員長** 塩尻市の数を計算式で出されたということですか。

**塩尻市スケートボードクラブ代表** そうですね。それで一応出したものです。

**塩尻市スケートボードクラブ副代表** その500人というのはちょっとあれなんですけど、そのどこまでが競技人口でという線引きは、なかなか難しい。1回でも行ったことがあれば、競技者なのか、愛好者なのかというのがあって、その中でもやっぱりスノーボードと同じような、似たようなスポーツがあります。サーフィン、スノーボード、スケートボード、中でもやっぱり体験人口、やったことあるっていう人口で言ったら、もっと多分多くなると思います。

**委員長** ありがとうございます。

**森川雄三委員** お聞きしたいけれども、体育館が今回、建設が不可能になったっていうことはご存じですよね。話としては、ご存じですか。

**塩尻市スケートボードクラブ代表** ええ。

**森川雄三委員** 内容としてどういうことかということは、例えばお考えになったことはありますか。なぜ、体育館が今回建設にならなかったかということについてですね、例えばお金がなくてとか。その点だけちょっと。特に、どうですか。

**塩尻市スケートボードクラブ代表** 深くは考えてないです。

**森川雄三委員** 1点としてはね、やっぱり財政の問題もあるし、いろんなこともありましてですね、そういったこともありますけれども。体育館は、体育協会の皆さんがですね、一所懸命やって、ぜひお願いしたいということを数年来、要望がありましてですね、議会でも長いこと協議をしましてまいりました。で、このたび、一種の決断がされたということなんですけれども、その中にいろんなスポーツ競技があることもご存じだと思いますよね。そういう方々が十分に利用できない場面もあるということは、ご存じですか。例えば剣道、柔道、弓道、またバスケ、いろいろありますけどね。その点はいかがです。そういうことはご存じですか。

**塩尻市スケートボードクラブ代表** そうですね、そういったことも今言われて、なるほどと思いました。ただ、今、スケートボードを、先ほども説明したように、スケートボードを今取り巻く環境というのは、正直、本当に厳しいもので、この市に、さっきの本当にスケートボーダーにとってはグラウンドもコートもないんです。やるどころ、やるどころで危険だと。やっぱ排除だけされてきてるもんで。そういう部分も兼ねて、今回、こういうところの場所を提供していただきたくて、今回来たもので。ほかのスポーツも確かに体育館のことに関していろいろあるかもしれないですけど、私たちは、そういう今できる場すら、正直、この市にはないんです。

**鈴木明子委員** 資料を提供していただいて見させてもらってるんですけども、必要な面積っていうものが、設置してある市によって大分幅があると思うんですけども、どのぐらいのものを希望的にはお持ちなんですか、面積。

**委員長** お願いします。

**塩尻市スケートボードクラブ代表** この資料に書いてあるように、今一番近くで松本市にあるんですけど、大体これぐらいの面積から大町市にあるスケートパーク、それぐらいの場所を考えてはいます。以上です。

**鈴木明子委員** あと、私も、結構以前から設置しているところがあるっていうのも、きょう見させていただいたところなんですが、あれですかね、私もやったことも、あんまり見たこともないっていうことがあって、施設を整備して、その維持管理していくのにね、傷み具合というか、整備がしょっちゅう必要なものなのか、1回きちんと整備されれば相当使っていけるのか、そこら辺のことで知ってることがあれば。

**塩尻市スケートボードクラブ代表** いろいろなスケートパークがありまして、ほとんどが一度つくってしまうとメンテナンスはいらぬ、いらぬと言ったらあれですけど、ほとんどかかりません。特にコンクリート系のものでつくられたものは、もう何年にわたってほとんどメンテナンスフリーです。

**委員長** ありがとうございます。

**鈴木明子委員** 愛好者の皆さんは、頻度というかね、滑りに行く頻度というか、塩尻にはボード場がないんでよそに行かれたりすると思うんですけども、週に何回とか、月に何回とかっていうような感じでいいんですけども、どんな感じでしょうか。

**塩尻市スケートボードクラブ代表** 松本のほう、塩尻にないんで、松本のスケートパークでは、やっぱり来れる人は毎日来て練習をしています。僕たちも時間が、夕方仕事が終わって早ければ練習に行ったりしています。週に一度は確実に行く感じです。

**鈴木明子委員** ボード場では、夜間照明のことについて触れているところもありますが、基本的にはそういう夜間照明がある施設というふうに考えればいいですかね。

**塩尻市スケートボードクラブ代表** 夜間照明もあれば確かに、僕たちみたいに仕事が終わってから練習に来ることも可能ですけど、特にそこまで大きくは考えてはいません。

**中原巳年男委員** この資料を見させていただくと、それぞれの施設の利用状況ですね、年間の利用人数、それから施設への登録者数っていうのを見ると、非常に競技人口の言われている割には少ないんじゃないかと思うんですが、この辺の資料の出所っていうのはどういうところから出てきますか。

**委員長** 資料の説明ですね。

**中原巳年男委員** 利用状況を年間で、松本は統計なし、上田は2,000人で、登録者数については、登録制ではないとか、把握できていないとか、岡谷市の場合が正会員70人で、利用会員が42人、登録者が112人で、年間の、平成23年の4月からことしの1月までで1,133人という形ですよ。そうすると、約9カ月で1,100人ということになると、登録者数の112人から考えたら非常に利用率が低いというふうには感じますが、いかがですか、その辺。

**委員長** この資料の数字的なデータの出所と、あと作成に当たり。

**西條富雄議員** この資料につきましては事務局につくっていただいたものですから、事務局で説明をお願いします。

**金子勝寿委員** 事務局に私のほうからお願いしたものですから、事務局は、各市から回答いただいたものをここに書いてあるだけなので、中原委員の言った御質問に対して、この数字の根拠の部分、実は実際のどのくらいだとか、確かにこの数字だけ見ると少ないですが、その辺について、ちょっと詳しい理由説明についてはちょっとできませんというのが、正直なところです。ただ、つけ加えさせていただくと、岡谷市はこれ、単なる廃止したプールに、自由に使っていよいよという中での現状ですので、今後整備する予定というところは加味いただければなというふうに思います。なおかつ、これ、駅から遠いですので、その辺も加味いただければと思います。

**中原巳年男委員** 今の説明で、例えば塩尻で設置する場合に、交通の利便性とかそういうものを考えた時に、付近に駐車場があるだとか、今の駅に近いとかというような条件も考えて行く中で、例えば茅野市の場合にしても、登録が495人で年間利用が700人ということになると、登録者が月に1回行ってない計算になっていくと思

うんですが、その辺について、塩尻で500人ぐらいはいるだろうという中でこれを仮に設置した場合に、大体どのくらいの方というか、年間の利用者数というのは、大体どのくらいを見込んでいますか。

**委員長** 塩尻に仮に設置した場合の見込みの数がもしわかりましたら、お願いいたします。

**西條富雄議員** ただいまの茅野の分につきましては、照明料のみ一人200円ということで、このカウントでとっていると思いますので、昼間の来場者の人数は把握できていないということです。塩尻につきましては、ちょっとまだ把握できていない、計算できてないんで、ちょっと。

**委員長** どのくらいを見込んでいますのかという。

**中原巳年男委員** じゃあ、この700人というのは、照明料を払った人間。

**塩尻市スケートボードクラブ代表** 正直、今データないので、それをどれくらい見込んでいますかと言われると、正直わかりません。ただ、500人という数字も一応出している数字なので、もっとふえる可能性があると思っています。以上です。

**金子勝寿委員** ちょっと行政側にお聞きしたいんですが、松本市の建設の経緯の中で、いわゆるこのスケートボードパークができる前に、総合体育館の前の駐車場等で非常に若者がスケボーをやっていて、その苦情等があって、で、そういった問題もあったので設置したということになっていると思うんですが、その後の運営の中の苦情とかですね、そういったものはないかどうかとか、いろいろ総合的に、この件に関してコメントいただければ。

**生涯学習部長** 請願をですね、いただくに当たって、松本市のほう、担当の係長が聞いた経過がございますので、ちょっとわかる範囲でお答えをさせていただきたいと思っておりますけれども、お願いします。

**スポーツ振興係長** スケートボードパークについてということで、松本市以外からもちょっとお聞きした中で、理由としては、公園内とかいろんなところでスケートボードをされている方たちがいて、住民からも利用者からも苦情があった、意見が出たとか、あとは、市長さんとの懇談会の中で愛好者の方から設置をお願いしたというような経過から設置したと。あとは、設置後は決められた場所でスケートボードをするようになったものですかから、そういった利用者、公園利用者とか住民の方からの苦情は、もうなくなったというようなお話をお聞きします。松本の総合体育館についてなんですけども、その近くでスケートボードをされてた方たちが、スケートボードパークを設置したことによって、その中でスケートボードをすることで、ほかでスケートボードをしたりということがなくなった。それによって、苦情については、このような苦情については、地元の区長さんからお話、口頭で非公式にいただいたことはあるようなことはおっしゃっていましたが、担当者のほうでは、年1回程度苦情があっただけで、今現在は近くに住民の方からも直接は、うるさいからというようなお話をいただいているということ、担当の方からはお聞きしています。以上です。

**永田公由委員** ちょっと行政側をお願いしたいんですが、これはあれですね、補助事業を取り入れるっていうことは難しいですね。

**生涯学習部長** ちょっとそこまで丁寧に検討してございませんので、申しわけございません。

ほかの市においてはですね、都市施設の公園施設としてつくった経過はあるかと思っております、その経過から見て限りですね。単独でこれがあるかというのは、今ちょっとまだメニューを調べてございませんので、申しわけございません。

**永田公由委員** それと、もう1点。これ、ちょっとわかる範囲でいいんだけど。例えばね、市街化調整区域でもこういったものが、こういった施設っていうのは設置は可能ですか。

**生涯学習部長** 調整区域になってきますと、農転の分から始まりましてですね、現在宅地になっている部分は何らかの可能性は高いような気はするんですが、新規にというのはなかなか難しいような気はします。

**金子勝寿委員** 例えば、仮の話なんですけど、こういう場所を小坂田公園等、市内で仮にこういった施設をもしね、構想として上がってきたら、こんな土地があるなとか候補があったりすれば、もしくは検討する場所があるかないかぐらい。

**生涯学習部長** 先の議会本会議の席上でも建設事業部からも御答弁を多々したかと思えます。この辺のところを私どもともですね、具体的にそういうお話が進むということになればですね、研究していくというような御答弁をさせていただいた経過でございますので、お互いに協力し合いながらですね、できるのかできないのかというのは、今後深めていくというような形になろうかと思えます。

**副委員長** そしたら、せっかく請願者の方が来てくださっているの、市につくってほしいのであれば、どういう場所に、この塩尻市内のどの場所につくってほしいとかっていうお考えはありますか、案。

**塩尻市スケートボードクラブ代表** 今、仮にあったように、小坂田公園の一部とも考えてましたし、あと、広丘堅石にある公園の一角も、カタセ公園ですね。できるだけ苦情とかが出にくい場所をと思っています。

**副委員長** さっき岡谷市の利用人数が少ないのは、交通の便が悪いからということだったんですけど、今、言った場所は交通の便があまりいいとは思わないんですが、それはどうお考えになりますか。

**塩尻市スケートボードクラブ代表** そうですね。確かに交通の便はいいとは言えません。そこらが難しいところだと思うんですけど、苦情が出にくい場所であって、なおかつ交通の便がいい場所っていうのは、なかなか難しいと思うんです。今言った場所っていうのは、それでもまちからはそんなに離れてないし、例えば小坂田公園に関しては、夏になればプールの利用で子供たちも電車に乗って来るんですから、好きな人たちは、本当にいろんな交通手段を使って来れると思います、子供でも。大人は当然車があるんで、行けるとは思うんですけど。以上です。

**森川雄三委員** 今現在は、それじゃ、まだ組織としてはしっかりした組織はないということですか。

**塩尻市スケートボードクラブ代表** しっかりとした。

**森川雄三委員** というと、いわゆる会長さんの今、お名前であって、あと何人登録されていてというか、そういった体系はまだできてないですか。

**塩尻市スケートボードクラブ代表** そうですね、一応まだ立ち上げたばかりとて、それを集める、そこへ集められる場所というのが正直なくて、今いろいろ当たったりして、いろんな人に声をかけて、子供たちもそうですけど、それで今手探りで探している状態なので、これから、今も進めている最中です。

**副委員長** 先ほど、請願者の方の最初の話で、コンクリート製の曲面を持った塩尻独自のものをつくりたいとおっしゃったんですけど、費用はどのくらいかかると思われていますか。

**塩尻市スケートボードクラブ代表** それはもう幅が広いと思います。

**副委員長** 欲しいと思っているもので。

**塩尻市スケートボードクラブ代表** ああ、自分が欲しいと思っているものか。それはもう、できればそれは大

きいものが欲しいんですけど、なかなかそうはいかないと思いますので、できれば大町市とか松本市ぐらいのスケートパーク。松本市はちょっと違うかな、大町市にあるようなコンクリート製のものを考えてはいます。

**委員長** 今回いただいた資料の下のところが、その大町市の。

**塩尻市スケートボードクラブ代表** はい、大町市になりますね。

**委員長** このような形のものを要望されて、考えていらっしゃるということですよ。

**塩尻市スケートボードクラブ代表** そうですね。

**委員長** 468平方メートルの広さですね。いかがいたしますか。いろいろ御意見、質問などございましたら、まだお聞きしたいですか。

**副委員長** もう1点、お願いします。施設ができた後、例えば運営とかは、そういう塩尻市内にスケートボード協会というものができれば、協会のほうで運営をされるのか、市の施設としてお考えなのか、何かありますか。

**塩尻市スケートボードクラブ代表** 市の施設として管理してもらったほうが良いとは思いますが、そのほうがしっかりして、いろいろあっても対応できると思いますので、そっちのほうがいいと思いますけれども。もし自主的に言えば、自主的にやるつもりでもいます。

**委員長** ただいま、質問また御意見がありましたけれども、請願について、どのようにしたらよろしいでしょうか。

**金子勝俊委員** 少し意見を聞いてみれば良いですね。今みんな質問でしたから。

**中原巳年男委員** いずれにしてもね、今回、自分たちの知識として持っている部分が非常に少ないのと、それから先ほどの利用状況、それから、このクラブ自体で練習する場所がないからクラブの発足ができないでいるというような趣旨の発言だったと思うんですが、やはりそういう中で、こういった費用的に体育施設として1,280万円ですか、大町レベルとして考えて。それだけのものをつくるという形の中で、実際クラブ員の人数が把握できてこないという中でいくと、もう少し自分たちも勉強したほうが良いと思うし、ほかの施設等のことも研究、検討しながらということで、今回、私としては継続というような形で、自分たちももう少し勉強する時間がほしいかなというふうに思います。

**委員長** そのような御意見が今ありましたが、皆さんはいかがでしょう。

**森川雄三委員** 本当にね、こういう場へ出て来ていただいて、一所懸命説明をいただきました。誠意も伝わってはきておりますけども、まだまだ私どももよく内容的にもう少ししっかりとですね、勉強もしながら、我々も一度研究させていただくような場面をとってですね、もう少し研究をする必要があるかなと、そんなふうに思いますので、できたら1回継続させていただいてですね、そして再度また結論を出させていただければなと、私はそんなふうに思いますけども、いかがなものか。

**永田公由委員** 私もお二人と同じ考えなんですけど、やはりこの請願は、上の国とかね、県へ上げるのと違って、直接市長に意見書を出す形になるものだから、やはり議会としても十分理解した上でね、こういったものが本当に市に必要なのか、またどういったものか、それから費用だとか場所だとかということを含めてね、やはり閉会中もね、この委員会として調査したり施設を見に行ったりしながらね、理解をして、その上で6月にもう一度審査をするというような形を取っていったほうが、私たちの責任上もね、非常に必要だと思いますので、私も継続する。ただし、閉会中もこの件に関しては調査、研究はやっていきたいと思いますので、継

続ということでいいです。

**鈴木明子委員** そうですね。ほかにこういうことをやる場所というものが公にないということは、よくわかりまして、競技人口が多いとか少ないとかだけでははかれないことだというふうには思うんですね。やっぱり、設置場所のことだとか、それから面積やなんかについても、私たちも実物、不勉強で見ていないもので、本当に今、永田議長が言われたように、単に先送りするっていうだけじゃなくて、きちんとね、見ていくということを含めて継続という感じになりますかね。

**金子勝寿委員** 先ほどね、森川委員が、ほかの団体のお話ありました。確かに老朽化している部分もあると思います。体育館もつくらないわけではありません、調査、研究でちょっと先に延びましたけれど。そういう部分をおっしゃったと思うんです。その施設はあるんですね。しかし、この施設はないんですね。そういう部分を考えて、かつ塩尻市、県内で、一般質問しましたとおり、一番若い、生産人口が多いですし、ちょうど第二次ベビーブームの世代も多いと。公園に対して、若い世代からもっと自由に遊びたいと、もしくは、いろいろな意味で人に迷惑をかけずやっていきたいという要望の中で今回、請願が出て来たということで、実は大町市などを調べていくと、総合的な学習の時間で、このスケートボードパークを使って生徒たち、児童たちがやっている姿を映像で撮って、もっとこういう技ができるねといったことを、活動もしたりとかですね、非常に進んでいる自治体もあるという中で、個人的にはぜひ採択をお願いしたいところなんですけど、どうも支配的な意見では継続ということであるならば、先ほど議長が言ったとおり、きちんとした調査等をしていただくことを条件という変ですが、継続であっても、そこは仕方ないのかなと思いましたが、委員長、その辺、今後継続になった場合は調査をしていただくということになりますか。今後、調査を委員会としてやっていただけないということではよろしいですか。

**森川雄三委員** いずれにしても継続になったら話。

**金子勝寿委員** なったらね。

**委員長** 今、継続という声が出されていますので、ここで一応、継続審査とするかを諮ります。請願平成24年3月第1号スケートボード練習場の設置を求める請願につきまして、継続審査とすることに賛成の委員の挙手をお願いします。

〔挙手多数〕

**委員長** ありがとうございます。全員一致ですね。全員一致でありますので、請願平成24年3月第1号スケートボード練習場の設置を求める請願については、継続審査とすることに決しました。

**金子勝寿委員** 継続審査に当たっては、委員会として調査、研究をし、6月議会にて適切な採決をしていただくよう、委員長に申し入れます。

**委員長** ただいま、やはり議会としてもきちんと責任を持って結論を出したい、また、しっかりとした調査のもとに、また時間もほしいということで継続になりましたので、今後そのようにしたいと思います。

**金子勝寿委員** もう1点、済みません、お願いばかりで恐縮です。請願者来ていただいたので、研究に当たっては、請願者等の意見も十分取り入れる中で研究していただければと思います。お願いします。

**委員長** じゃあ、請願者の方等の意見もお聞きしながら、議会としてもしっかり研究、調査をする時間も必要だということで、今回、継続審査となりました。以上です。ここで退室していただいても結構です。



それでは、次に進みます。

## 議案第20号 平成24年度塩尻市住宅新築資金等貸付事業特別会計

**委員長** 議案第20号平成24年度塩尻市住宅新築資金等貸付事業特別会計を議題といたします。説明を求めます。

**男女共同参画・人権課長** それでは、予算書395ページからごらんをいただきたいと思います。予算説明資料につきましては54ページとなります。この事業につきましては、塩尻市住宅新築資金等貸付条例に基づきまして、同和地区におきまして住宅を新築、改築又は拡幅の土地を取得する者に対しましての資金貸し付けを行ったものでございます。平成24年度の歳入歳出合計でございますが、82万4,000円と定めるものでございます。

それではまず、歳出の説明からお願いします。予算書の403、404ページをごらんください。まず1款1項の総務費18万5,000円でございます。貸付金の返済額、これは歳入になりますが、この歳入と長期債への償還額、これは歳出となりますが、この差額を一般会計へ繰出金として支出するものでございます。

次に2款の公債費でございますが、貸付資金としまして市が借り入れました長期債の元金償還金としまして、61万6,000円、また、利子の償還金としまして2万3,000円、それを支出するものでございます。

次に歳入の説明でございます。戻りまして401、402ページでございます。まず第1款事業収入の一番上の貸付金元金収入でございますが、住宅新築資金の収入が53万5,000円。内訳でございますけれども、その説明欄でございますように、現年分として33万円、また滞納繰越分として20万5,000円となっております。同じように、その下の宅地取得資金の貸付元金の収入が21万2,000円、内訳としまして、現年分が9万2,000円、滞納繰越分が12万円ということでございます。

その下の2目の貸付金利子の収入でございますが、元金同様、そのもののそれぞれ利子ということでございます。

最後にですね、405ページをごらんください。長期債として借りておりますが、地方債の残高でございますけれども、今年度、これ前年度とありますが、今年度、こちらの額の残額61万6,000円でありますけれども、平成24年度の償還61万6,000円ということによりまして、来年度には残高ゼロということになる予定でございます。なお、歳入のですね、貸付金の返済につきましては、正規で、現年として正規に返還してもらった方の返済が終了いたします。残りは、平成25年度以降につきましては、滞納繰越金の収入を残すのみということでございます。以上です。

**委員長** ただいま説明を受けましたので、質疑を行います。委員より意見、御質問ありましたらお願いしたいと思います。

**副委員長** 滞納繰越分というのが、翌年にもう一回残るんですか。この金額が丸々残るということですね。

**男女共同参画・人権課長** 滞納繰越分につきましては、今まで、これまでの累計したものでございまして、予算に載っているものは、その中から債権者との話し合いによりまして計画的に返済する予定と、予定の額がそこに記載されております。

**永田公由委員** 滞繰分はどのくらい残っているの、滞納繰越分は、残るのは、

**男女共同参画・人権課長** 平成24年度、今度末でございますが、1,098万円余でございます。このうちですね、返済予定となりますのは661万円余となります。この貸付額が連絡が取れない状態となって、今までやってきまして、その部分をですね、不納欠損とする場合には、それが436万円余が、今のところ不納欠損を予定している額です。

**永田公由委員** そうすると、この会計自体は、この平成24年度で一たん、一たんと言うか、なくして、後はもう一般会計のほうでやるという方向。

**男女共同参画・人権課長** はい、今までのあれで庁内で検討してきた結果、そのようにしたいというふうに考えております。

**委員長** ほかにございますか。

〔「なし」の声あり〕

**委員長** なければ討論に入ります。

討論がないようですので、議案第20号平成24年度塩尻市住宅新築資金等貸付事業特別会計予算については、原案のとおり認めることに御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

**委員長** 異議なしと認め、議案第20号平成24年度塩尻市住宅新築資金等貸付事業特別会計予算につきましては、全員一致をもちまして可決すべきものと決しました。では、次に進みます。

#### 議案第21号 平成24年度塩尻市奨学資金貸与事業特別会計予算

**委員長** 議案第21号平成24年度塩尻市奨学資金貸与事業特別会計予算を議題とします。説明を求めます。

**教育総務課長** それでは、予算書の406ページをお願いいたします。決算説明資料につきましては45ページの下段でございますので、ごらんいただきたいというふうに思います。議案第21号平成24年度塩尻市奨学資金貸与事業特別会計予算でございますけれども、歳入歳出予算の総額は、それぞれ2,503万1,000円と定めるものでございます。前年に対しまして493万円の増額となっております。内容につきましては、歳入のほうから科目別に説明させていただきますので、412、413ページをお願いいたします。

まず、基金の状況でございますけれども、育英基金が高校生対象でございます。それから、大野田育英基金が大学生対象とするものでございます。基金の状況でございますが、平成22年度決算末の基金残高につきましては、育英基金、高校生対象でございますけれども、これが2,792万円余でございます。また、大野田育英基金につきましては、同じく平成22年度末でございますけれども、5,324万円余の残高になっているという状況でございます。

このページのうち、3款繰入金のうち1項基金繰入金につきましては、基金を取り崩しまして貸付金に充てるというものでございまして、育英基金の繰入金が182万円、大野田育英基金の繰入金が、貸付金のほか事務費にも充当いたしますので、1,430万円余の予算計上額となっております。

5款の諸収入のうち1項貸付金収入でございますけれども、育英基金の貸付金の収入が1人分の4万円、それから大野田育英基金の貸付金でございますけれども、21人分、これが690万円という予算計上額となっております。次、414、415ページをお願いいたします。同じく貸付金収入のうち、木曽広域連合奨学資金貸付

金収入でございますけれども、これは合併前の木曾広域の基金によりまして貸し付けを行っていたものがございまして、現在償還のみになっております。基金に返すものにつきましては、その当時、一般会計で清算をさせていただきまして、今回、歳出のほうに出てまいりますけれども、その分の金額について一般会計への繰出金を充当すると、こういう内容になっております。該当は9名という内訳でございます。

引き続きまして歳出の説明をさせていただきます。416、417ページをお願いいたします。1目一般管理費のうち委員報酬、選考委員報酬5人分につきましては、奨学生の選考のための委員会、この2回分の経費でございます。それから、同じく一般管理費のうち一般会計繰出金につきましては、先ほど申し上げましたように、繰出金として一般会計へ償還分を返していくものでございます。

2款の貸付金でございますけれども、説明の欄、育英基金奨学資金貸付金は、前年に比べ38万円増の182万円、また、大野田育英基金につきましては、前年に対しまして452万円増の1,424万円を計上させていただきました。12月の議会におきまして、奨学資金貸与事業の条例の改正について議決をいただいたものでございます。高校生の貸付金の増額、これまで月1万円だったものを、公立が1万5,000円、私立が2万円。また、高校生と大学生の入学一時金の新設、それぞれ、高校生が10万円、大学生が20万円。また、大学生につきましては、貸付枠の拡大を考慮いたしまして、これまで年間5人の貸付額を計上しておりましたけれども、平成24年度から10人の貸付枠に拡大をしてみたいということでございまして、こうした内容、条例の改正の内容に基づきまして貸付金も増額になっていると、こういう内容でございます。以上でございます。よろしくをお願いいたします。

**委員長** それでは、説明を受けましたので質疑を行います。委員より質問、また御意見ありましたらお願いしたいと思います。

**永田公由委員** 大野田育英基金は、元金は幾らでしたっけ。

**教育総務課長** 当時の、真っ先のものでしょうか。真っ先は1,000万円。

**永田公由委員** 1,000万円。

**教育総務課長** 失礼いたしました、1億円です。

**永田公由委員** そうすると、これ、単純に計算してみるとさ、1,424万円貸付残があって、基金残が5,300万円という、6,700万円、3,000万円ばかりかどっかへ行っちゃってるってことだね。

**教育総務課長** 先ほど残金だけ申し上げましたけれども、債権もございまして、要するに、貸し付けておりますので、戻ってくるもの。

**永田公由委員** それが1,400万円じゃないの。

**教育総務課長** これが、平成24年度に貸付金額が1,400万円でございます。既に貸し付けたものの、戻ってくる債権というものが5,600万円ほどございます。トータルで約1億円ということになります。

**森川雄三委員** 今、木曾広域の関係でね、170万円。一般会計へなんで繰り出さなきゃいけないかと思って、基金に戻しやいいと思ってたんですけども、今御説明があったのが、意味としては、基金分はもうお返しして、その分一般会計から負担をしたから一般会計へお返しをする、こういう意味ですね。ああ、なるほどね。それじゃ、いいです。

**委員長** ほかにございますか。

〔「なし」の声あり〕

**委員長** なければ討論に入ります。討論はありますか。

討論がないようですので、議案第21号平成24年度塩尻市奨学資金貸与事業特別会計予算については、原案のとおり認めることに御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

**委員長** 異議なしと認め、議案第21号平成24年度塩尻市奨学資金貸与事業特別会計予算につきましては、可決すべきものと決しました。ここで10分間休憩を取ります。

午後1時55分 休憩

---

午後2時05分 再開

**委員長** それでは、休憩を解いて再開いたします。

### 議案第22号 平成24年度塩尻市介護保険事業特別会計予算

**委員長** 議案第22号平成24年度塩尻市介護保険事業特別会計予算を議題といたします。説明を求めます。

**長寿課長** 予算書419ページをお願いいたします。予算説明資料につきましては23ページでございます。平成24年度塩尻市介護保険事業特別会計でございますけれども、予算の総額は、歳入歳出それぞれ49億3,923万7,000円と定めるものでございます。平成24年度は、平成24年度から26年度までの3カ年を計画期間といたします第5期介護保険事業計画の初年度ということになります。高齢者数により、介護サービス基盤整備状況、サービス利用見込み等に基づき、前年度比10.9%、2億8,400万円余増の予算計上をするものでございます。

それでは、歳出から申し上げます。436、437ページをお願いいたします。1款総務費1項総務管理費の介護保険事務諸経費は、事業にかかわる事務費ということでございます。なお、本年度、総務費に計上してありました高齢者実態把握事業であります。財源としておりました緊急雇用創出事業が終了となりましたので、後ほど申し上げます地域支援事業の介護予防事業に組みかえて計上してございます。

2項介護認定審査会費につきましては、介護認定にかかわる経費で、嘱託員報酬は認定調査員の報酬でございます。

次に2番目の白丸、認定調査等諸経費の下から4番目の黒ポツ、文書作成手数料につきましては、主治医意見書作成手数料でございます。

439ページをお願いいたします。1番目の白丸、認定審査会委託負担金は、松本広域連合に、認定審査会にかかわる費用の負担金でございます。

次に2款保険給付費につきましては、いわば保健の給付費ということになるわけですが、まず1項介護サービス等諸費につきましては、要介護1から要介護5の認定者にかかわる介護サービス給付費でございます。要介護認定者数は、年度中を平均し1,826人、10月1日の見通しということで1,826人を見込んでおります。

説明欄次の白丸、居宅介護サービス給付費17億8,100万円につきましては、訪問介護、通所介護、短期

入所、介護付有料老人ホーム、福祉用具貸与、住宅改修等のサービス給付費でございます。前年度に比べて1億800万円余の増でございます。増加要因といたしましては、介護付有料老人ホームが2カ所開所すること等によるものでございます。

次の地域密着型介護サービス給付費5億8,080万円でございますが、認知症高齢者グループホーム、小規模多機能居宅介護等のサービス給付費でございます。増加の要因といたしましては、認知症高齢者グループホームが来年度当初に3カ所、小規模多機能居宅介護施設が2カ所オープンすることによるものでございます。

次の施設介護サービス給付費16億3,940万円でございますが、前年度比1億1,400万円ほど増ということになっておりますけれども、主な要因といたしましては、駅前に特別養護老人ホームが開設されることによるもの等でございます。

ページをめくっていただきまして、441ページをお願いいたします。2項介護予防サービス等諸費につきましては、要支援1及び要支援2の認定者にかかわる介護予防サービス給付費でございます。要支援認定者数は年度の中途、10月1日現在で922人を見込んだものでございます。

3つ目の白丸、介護予防サービス給付費につきましては、介護予防にかかわる訪問介護、通所介護、短期入所、福祉用具貸与、住宅改修等のサービス給付費で、前年度と比べ4,400万円余の増でございます。増加の要因といたしましては、要支援1、2の方がふえていること、それからサービス利用率が増加していること等によるものでございます。

次、ページをめくっていただきまして442、443ページをお願いいたします。3項の高額介護サービス等費につきましては、月間の利用負担上限額を超えた場合に、超えた部分を支給する給付費でございます。

次に、4項の高額医療合算介護サービス等費につきましては、介護保険と医療保険との両方のサービスを利用した時の自己負担額を年間で合算をいたしまして、限度額を超えた場合に超えた部分を支給し負担の軽減を図る、そういった給付費でございます。

444、445ページをお願いいたします。6項の特定入所者介護サービス等費でございますが、特別養護老人ホーム、老人保健施設等、介護保険の施設給付費と言われる介護保険サービス施設に入所又は短期入所した時に、低所得の方の負担の軽減にかかわる給付でございます。

次、下のほうへ行っていただきまして、3款の地域支援事業費でございますけれども、法定で保険給付費の3%以内とされているものでございます。

1項の介護予防事業費の1つ目の白丸、一次予防事業でございますけれども、国のほうで、従来65歳以上の高齢者の呼び名を、一般高齢者を一次予防事業対象者に、それから本年度まで特定高齢者と呼んでいたものを二次予防事業対象者ということに変更したことから、本市におきましても名称を変更し、それぞれに該当する予算の文句、事業名を変更したものでございます。

この一次予防事業について御説明いたします。445ページの一番下、一次予防事業でございます。一次予防事業1,301万円余は、65歳以上の高齢者全体を対象として事業を行うものでございます。

ページめくっていただきまして446、447ページをお願いいたします。二次予防事業でございますが、これは従来、特定高齢者事業ということでやっておりました。この2,584万円は、要支援・要介護となる恐れの高い二次予防事業対象者に対する介護予防事業、介護予防教室等の事業で、介護予防事業委託料は、運動器

の機能向上、閉じこもり、認知症、うつ予防、口腔機能の向上等の事業を委託するものでございます。

次の白丸、二次予防事業対象者把握事業 998万円余でございますけれども、介護認定を受けた方を除く高齢者約1万4,000人にアンケートを送付し、二次予防事業対象者を選定しようとするものでございます。運動機能向上事業を利用する場合は医師の判断が必要となるため、生活機能の評価を得て対象者を決定するものでございます。検診委託料が減額となりましたのは、従来基本チェックリストで介護予防事業の対象となっていた方すべてに介護予防検診の案内はしてありましたけれども、運動の項目で該当した方に対して、予防事業に興味のある方を検診の対象とすることになったことによるものでございます。

次、2項包括的支援事業及び任意事業のうち、説明欄白丸の包括的支援事業でございますが、高齢者の総合相談、権利擁護、二次予防事業対象者の介護予防計画の作成、介護支援専門員への支援業務等の事業を行うもので、地域包括支援センター運営の人件費が主な内容でございます。この中で、下から5つ目の黒ボツ、高齢者等相談窓口等委託料につきましては、地域包括支援センターのランチ7カ所の業務の委託料でございます。

次の北部地域包括支援センター運営業務委託料 1,640万円でございますが、社会福祉法人敬和会に、市の北部圏域の地域包括支援センター業務を委託する費用でございます。この委託料が増額となっておりますけれども、北部地域包括支援センターは平成22年度に委託を開始し、本年度までは保健師1人を市から派遣をしておりましたが、平成24年度から保健師を引き上げることにより委託料が増額となっております。

次、448、449ページをお願いいたします。2目の任意事業費でございます。3番目の白丸、家族介護支援事業ですけれども、介護者同士の交流を図ることにより介護者の支援を実施するもの。一番下の黒ボツ、家族介護用品助成金 342万円でございますけれども、要介護4以上の重度の方を介護する市民税非課税世帯に、紙おむつ、パット等の介護用品を購入できる用品券を支給しようとするもの。一般会計で家庭介護者慰労金を減額といたしましたが、介護用品の支給額を月額1,200円、年額で1万4,400円分増額するという内容でございます。

450、451ページをお願いいたします。5款介護サービス事業費でございますが、地域包括支援センターが介護予防支援業務として、要支援1、要支援2の認定者の介護予防プランの作成にかかわる事業者事業分の経費でございます。介護支援専門員2人分の人件費、介護予防ケアプラン作成委託料などが、主な内容でございます。

ページめくっていただきまして453ページをお願いいたします。基金積立金でございますが、2番目の黒ボツ、介護保険支払準備基金元金積立金 2,363万円余につきましては、県の財政安定化基金から介護保険料の上昇緩和のために市に交付される交付金を、市の支払準備基金に一たん積み立てるものでございます。

以上が歳出でございますが、引き続き歳入につきましては426、427ページをお願いいたします。1款の保険料の介護保険料でございますけれども、65歳以上の第1号被保険者の保険料でございます。昨日御審議をいただきました介護保険条例の改正に基づく、介護保険料の改定を見込んだ保険料を見込んでございます。第1号被保険者数は、平成24年10月1日現在で1万6,524人を見込んだものとなっております。

2つ下、3款国庫支出金でございますけれども、介護給付費又は地域支援事業に対する法定の割合による国の負担分でございます。割合については説明欄におのおの書いてございますので、よろしくをお願いいたします。

この中の中ほど、調整交付金でございますが、市町村ごとの財政の調整を行うものとなっております。平成2

6年度は100分4.63、そういった割合でございます。

428、429ページをお願いいたします。4款の支払基金交付金でございますが、こちらにつきましては、40歳から65歳までの第2号被保険者に対する保険料分ということでございます。おのこの割合につきましては説明欄でございます。

次に、5款の県支出金でございますが、介護給付費又は地域支援事業に対する法定の割合による県の負担分、割合については、やはり説明欄でございますので、よろしく願いをいたします。この中で3目の介護保険財政安定化基金交付金でございますが、説明欄ごらんいただきまして、介護保険財政安定化基金交付金2,363万円余ということで、県からの交付金を受け入れる、その内容でございます。

ページをめくっていただきまして430、431ページをお願いいたします。6款の繰入金1項一般会計繰入金でございますけれども、介護給付費、地域支援事業、職員給与費等に対する繰入金でございますが、おのこの法定の割合によるものでございます。その中で一番下、2項の基金繰入金の介護保険支払準備基金繰入金2,341万円でございますが、県の財政安定化基金からの交付金を合算した支払準備基金から、平成24年度分として繰入金を繰り入れるもので、2,341万円の繰り入れを予定しているものでございます。以上、介護保険事業特別会計の概要でございます。

**委員長** ただいま説明を受けましたので質疑を行います。委員より御質問ありましたらお願いをいたします。

**鈴木明子委員** 437ページかな、介護認定審査に関して嘱託員報酬が盛られているわけですけど、8人ということですが、この人数で、例えば介護認定してほしいという要望が出された時に調査に行くってことですが、一定の期間はあろうけれども、そう長く待たせずに認定になると、認定調査に行けるっていう体制で、これは8人でやっていけるってことですか。

**長寿課長** 認定調査につきましては、認定の申請があった時にですね、早い方は1週間以内、それが認定調査に日程を組んで行きましてですね、調査が終わりますと、後は審査会議、広域連合に送るんですけども、送るに当たっては医師の意見書が提出されることが必要でございます。お医者さんによってはですね、この意見書が私どもへ来るのが遅れる方がいらっしゃいますので、そういったことも含めますとですね、ひと月ちょっとくらい、結果が出るにはかかっているのが現状です。でも、この人数で今のところ十分にやっていける、そういう人数です。

**鈴木明子委員** 認定を受けようとする人たちは、余裕をもって来るって人ばかりじゃないと思うんですけども、やっぱり、そのひと月ってのはちょっと長いかなと思うんですけども、お医者さんやなんかの協力もなければできないことですので難しい面もあろうかと思いますが、今後、そういうようなことで協力をぜひお願いしてもらって、認定に1カ月ってのはちょっと長いような気がしますので、それを短縮できるようにしていただけたらなと思いますけれども。何とかお医者さんにそういう協力を要請するような機会ってのはあるんでしょうか。

**長寿課長** お医者さんのほうもですね、この認定調査、申請があってからひと月以内に結果が出るべきであるということは、多くのお医者さんは御存じでありますけれども、やっぱりお医者さんは多くのお仕事を抱えていらっしゃると思いますので、中にはちょっと遅れる方もいらっしゃる。ただ、審査会に送ってもですね、日程を組むのにやっぱり通常だと2週間は、松本広域連合でかかるものですから、ひと月以内に出るといえるのは、全部がです

ね、本当にスムーズに行った場合というふうにお考えいただきたいと思います。機会を見て、医師会のほうにお話するかどうかは、ちょっと考えさせていただきたいと思います。

**森川雄三委員** その下のね、認定調査費等諸経費、文書作成手数料とかいうのは、なんか主治医の検査意見書ってようなこと言ったね、さっき。これは、1通幾らで、例えば、これ何名とか見てるだ。

**長寿課長** 文書作成手数料につきましては、まず新規の方、初めて介護認定受ける方につきましては、在宅の方で1通5,000円でございます。新年度におきましては800件を見込んでおります。それから、施設入所されている方、こういった方はですね、1件当たり4,000円でございます。500件の申請を見込んでおります。更新の方につきましては、在宅の方は4,000円、年間1,800件を見込んでおります。それから、やはり更新の方、施設に入所されている方、これは1件当たり3,000円でございます、年間295件を予算で見込んでおります。

**森川雄三委員** 歳入のほうでせ、ちょっと教えていただきたいんですけども、この国、県のいわゆる支出金、負担金の場面でね、ここに基礎になる、給付負担の基礎になる数字があるわね、例えば30億とか16億。調整交付金で言やあ、これは17億かい。この数字っていうのは、どこの数字ですか。

**長寿課長** まず国の支出金から申し上げます。426、427ページのところでですね、介護給付費負担金、中段にございますが、30億6,500万円というのはですね、保険給付費のうち施設給付費を除いた金額ということになります。施設給付というのはですね、過去の経過の中で施設給付のみですね、国の負担を減らし、その分県の負担をふやしている、そういう扱いを国のほうで行っておりまして、そこがちょっと複雑と言いますか、異なっているんですけども。そうでなければですね、これを足しあげますと47億520万円の保険給付費ということになるんですね。そうしますと、その下の調整交付金のところを見ていただきますと、基礎となるいわゆる保険給付費というのは47億520万円なんですけども、そのうちの施設給付費分が16億3,900万円、これだけちょっと交付率が違っているんですね。ですから、一般に見ていただくには、この47億521万円というのが、介護保険を利用した場合の給付費、大ざっぱにはそういうふうに見ていただければ結構です。

**森川雄三委員** それじゃ、この47億円という数字はどこに、例えば出てくるんですか。

**長寿課長** 47億円という数字はですね、これ、どこに出てくるかというと、ストレートには出てこないんですけども、2款の保険給付費の合計欄、438ページ以下なんですけど、その438、439ページのところがあるんですけども、そこのおのおの、この合計額欄がないからいけないんですけども、この給付費を足しあげてまいります。438ページから445ページまでのところを足しあげてまいります。済みません、失礼しました。424、425ページをお願いします。それを足しあげたものがございます。ここで保険給付費というのがですね、合計してございまして、47億521万円というような数値になっております。大ざっぱに言って、この給付費の3%以内が地域支援事業になっていて、おのおの保険給付費と地域支援事業に対してですね、どれだけの割合で、国、県、あるいは2号被保険者の部分で負担するかが決まっております、その辺のところは法定で決まっている。基礎となっている数値ではそういったもの。

先ほどの施設給付費だけ別枠となっているものですから、その施設給付費に関する16億3,900万円のものについてはですね、国が5%少なくみた分は、県が5%余計にみていると、そのようなふうになっております。

**森川雄三委員** ありがとうございます。



委員長 ほかにございますか。

〔「なし」の声あり〕

委員長 なければ、討論を行います。討論ございますか。

ないようですので、議案第22号平成24年度塩尻市介護保険事業特別会計予算につきましては、原案のとおり認めることに御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

委員長 異議なしと認め、議案第22号平成24年度塩尻市介護保険事業特別会計予算につきましては、可決すべきものと決しました。では、次に進みます。

**議案第30号 平成23年度塩尻市一般会計補正予算(第5号)中 歳出3款民生費(1項社会福祉費7目榎川保健福祉センター管理費、9目国民健康保険総務費及び10目後期高齢者医療運営費を除く)、10款教育費**

委員長 議案第30号平成23年度塩尻市一般会計補正予算(第5号)中 歳出3款民生費(1項社会福祉費7目榎川保健福祉センター管理費、9目国民健康保険総務費及び10目後期高齢者医療運営費を除く)10款教育費を議題といたします。説明を求めます。

福祉課長 それでは、一般会計補正予算の37、38ページをお願いいたします。この中の3款民生費1項の社会福祉費、1目の社会福祉総務費の地域福祉推進事業のボランティア活動・NPO法人等起業支援補助金21万円ですけれども、きのうもこれについては御説明させていただきましたが、地域福祉に関するボランティアだとかNPOの起業を支援するためということで、家賃5万円、光熱費2万円ということで、最高7万円を活動1年以内を補助するものです。これは、1月から3月までの3カ月分の21万円をここに補正としてお願いするものです。

次のふれあいセンター施設維持費の管繕修繕料6万3,000円ですけれども、これは、ふれあいセンター洗馬におきまして1月の降雪時に除雪をしたんですけれども、その時に石を除雪機に巻き込んでガラスに当たってしまったと。ガラスにひびが入ったものですから、その交換をしたということでございます。ほぼ同金額が保険対象ということで入ってくるものでございます。

その下の地域活動支援センター事業運営補助金ですけれども、これは、フルサポート塩尻が運営しています野村作業所、ちょうどギャザの東側にある作業所ですが、そこが就労継続のB型に移行したということがありまして、自立支援法によります給付対象、そこからの請求でお金が出てくるということがあったものですから、補助金を出す必要がなくなったということで、補助金の額を減額するものです。

次の障害者自立支援対策特別対策事業補助金なんですけれども、これは、1,412万円余を減額しまして673万8,000円とするものです。これまで、障害の障害者自立支援法の施行が整いまして、事業運営の安定化等を図るためにこのような事業があるんですけれども、その事業の中で旧法の指定施設が新体系へ移った場合、移行後の報酬額が旧体系の事業所の収入額よりも90%より下回った場合において、国保連を通じまして請求がありましたら、その差額というものを補助するというものです。これが、当初、市内からは6カ所の施設に通ってらるんですけれども、その施設、12カ月分みなんですけれども、それぞれの施設が比較的安定しているということが

ありまして補助の必要がないため、この額を削減ということです。

その下の地域生活支援事業給付費は、それぞれの障害者の方が自宅で生活を支援するための施策ということでお願いしているところですが、720万円補正をお願いしまして、5,720万円となります。この額は、昨日お願いいたしました平成24年度の当初予算額と同額となっております。

その下の障害者にやさしいまちづくり事業の手話通訳だとか要約筆記の、派遣の賃金ですが、これは聴覚障害者のコミュニケーションの確保を図るために、それぞれ講演会だとか研修会に派遣しております通訳者の賃金等にかかわるものです。以上です。

**長寿課長** 39、40ページのほうをお願いいたします。3目老人福祉費の説明欄1つ目、高齢者等生活支援事業でございますけども、一番目の黒ボツ印刷製本費、それからその3つ目の黒ボツ、介護サービス利用助成事業の、おのおの減額となっておりますけども、こちらにつきましては、介護保険事業特別会計の地域支援事業のほうの基本的には3%枠内で行っている事業でございますが、こちらのほうが、当初の予定よりも全体として規模が縮小しましたので、一般会計から組みかえを行うものでございます。こうすることによりまして、市の負担分というのが若干減ることができます。そういったことをねらったものでございます。

それから、2番目の黒ボツ、要介護者家庭介護者慰労金の減額でございますが、事業費の確定見込みによる減額でございます。

次の認知症高齢者支援事業のやすらぎ支援員派遣賃金3万円でございますが、やすらぎ支援員の派遣が増加しているものに対応する補正増をお願いするものでございます。

次の高齢者生きがいづくり事業、老人クラブ活動助成事業補助金、敬老行事補助金につきましては、事業費の確定見込みによるものでございます。

次の介護基盤整備費1,641万1,000円の減額でございますが、内容につきましては、広丘野村にあります認知症高齢者グループホームこまくさ野村宮の前のスプリンクラー設置にかかわる補助金の確定による差額を減額とするものが21万1,000円分。それから、塩尻駅前の複合施設、小規模多機能型住宅介護施設、認知症高齢者グループホームの施設開設準備補助金が、事業が年度内、事業が遅れている部分がございます。事業遅れにより減額補正をし、平成24年度予算に計上したものでございまして、その部分が1,620万円の減額となっております。

**福祉課長** 続きまして、福祉医療事務諸経費のパソコン保守点検委託料ですが、これは、対象範囲を今回中学生まで、15歳まで広げるに当たりまして、受給者証の発行だとか申請事務が必要になるものですから、遅滞なくできるように事前に準備をするためのシステム改修というような部分です。

**長寿課長** 次の5目の介護保険事務費繰出金の773万9,000円の減額でございますが、介護保険事業特別会計の給付費等の補正に伴う一般会計からの繰出金の補正でございますので、内容につきましては、介護保険事業特別会計で申し上げます。

**こども課長** 続きまして、次の41、42ページをお願いいたします。中段、第2項児童福祉費1目の児童福祉総務費です。最初の丸、児童福祉事務補助金でございますが、最初の中点、民間保育事業補助金につきましては、松本市にあるキッズステーションの事業の確定見込みによる減額でございます。その下の保育所整備補助金、これにつきましては、駅前のサンサン保育園及びよしだ保育園の事業費の確定見込みによる補正減でございます。

のをお願いします。

**福祉課長** 次の子ども手当扶助費ですけども、これは、子ども手当の関係で平成22年の子ども手当国庫交付金の確定に伴いまして、その精算によりまして返還金116万3,000円を返還するものです。

**子ども課長** 続きまして、その下の2目の児童運営費、保育所運営費でございます。初めの上下水道使用料につきましては、節減に努めてまいりましたけれども、使用見込み、上回りますので、120万円の増額をお願いするものでございます。その下の賠償保険料、それから市外保育所入所児童委託料、さらに給食調理業務委託料につきましては、事業費の確定見込みによる補正でございますのでよろしくをお願いします。

次の保育所施設改善事業でございますが、これにつきましても事業費の確定見込みによるものでございますし、その下の病児・病後児保育事業委託料につきましても同様の内容でございます。

**福祉課長** 続きまして、3目の母子福祉費をお願いします。その中で、自立・就労支援推進事業の中にあります母子家庭高等職業訓練促進費でございますけれども、母子家庭の者が12月に転入し、それまで通っていた看護学校に継続して通学したいということで希望がありまして、要請があったため給付をするものでございます。3カ月分をお願いするものです。

次に、前年度の自立支援教育訓練補助金返還金は、それぞれ前年度の国庫負担金の確定によりまして、それを返還するものであります。

ここで、1点訂正をお願いしたいと思うんですけども、昨日、生活保護費の国庫負担金の中で、負担金が、国が4分の3とするところを、国・県で4分の3というふうにお話してしまったかと思っておりますので、ここで訂正をさせていただきます。以上でございます。

**教育総務課長** それでは、ページを進んでいただきまして教育費のほうに移らせていただきます。55、56ページをお願いいたします。10款教育費でございますけれども、56ページ、教育センターのパソコンの使用料、それから、教職員住宅の住宅借上料につきましては、事業費の確定に伴う減額でございます。

57、58ページをお願いいたします。58ページの上のほうから、塩嶺体験学習の家の関連諸経費、それから小学校の負担金、学校安全支援事業、その下の教育振興諸経費につきましては、やはりこれも事業の確定に伴う減額でございます。

次に給食運営事業諸経費、燃料費32万6,000円の増額をお願いするものでございますけれども、当初、灯油を81円で見込んだものでございますけれども、灯油の単価の増に伴いまして、しかも厳しい冬の寒さでございましたものですから灯油の使用量も多くなってまいりまして、32万6,000円、総額で1,373万2,000円になりますけれども、燃料費の補正をお願いするものでございます。なお、平成24年度の予算につきましては、きのう御審議いただきましたけれども、91円の単価で見積りをさせていただいております。こうした燃料費の補正につきましては、この小学校の給食費のほか、次のページにまいりまして中学校の給食費、それから中学校の管理諸経費も同様の補正をお願いをしているものでございます。

58ページに戻りまして、宗賀小学校の大規模改修事業につきましても、事業費の確定に伴うものでございます。58ページの中学校負担金まで、同様の確定額に伴う減額補正でございますので、よろしくをお願いいたします。

59、60ページをお願いいたします。真ん中の4目広陵中学校の建設費でございますけれども、文部科学省

の学校施設改善事業の前倒し実施に伴いまして、平成24年度当初に予定をしておりました広陵中学校大規模改修事業を、平成23年度に前倒しをして行うものでございます。これによりまして、国のほうといたしましては、当初予算の財源追加という形になりまして、特定財源の欄にございますように、国庫負担金、国庫補助金が7,800万円余、その裏の市債が1億100万円余ということで充当させていただいたものでございます。事業のうち、設計委託料につきましては、今年度の実施設計の確定に伴う減額、監理委託料とリニューアル改修工事につきましては、平成24年度に繰り越しをして対応してまいりたいというふうに思います。なお、2億7,000万円のリニューアル改修工事のうち7,100万円余につきましては、30人規模学級の導入に伴う2教室分の増築工事費と職員室の増築工事費が含まれておりますので、よろしく願いをいたします。私のほうは、以上でございます。

**こども課長** 続きまして、私立幼稚園就園奨励費補助金でございます。事業費の確定によるものでございますのでお願いします。

**社会教育課長** 続きまして、5項社会教育費でございます。社会教育諸経費の公共施設等建設事業補助金につきましては、事業の確定見込みによる減額でございます。

その下の文化会館運営事業の外壁改修工事については、レザンホールの外壁工事の工事費確定による減額でございます。

その下の総合文化センター管理諸経費の施設等改修工事は、3階の空調工事等の工事費確定による減額でございます。

**こども課長** 次の61、62ページをお願いします。一番上のこども居場所づくり補助金でございますけれども、事業費の確定によるものでございますのでお願いします。

**社会教育課長** その下の榑川地区文化施設運営費でございますが、先ほど、中村邸の入館者のお話ございましたけれども、中村邸の入館者が、当初予定していた有料入館者より9,700人ほど多く入ることが見込まれましたので、その分の290万円を歳入増として歳入のほうに計上いたしました。ここの特定財源のところは231万4,000円、特別財源としてありますが、中村邸にかかわる経費について、特別財源に入れられるまでは231万4,000円でしたので、それを計上させていただきまして、残りの58万6,000円については一般財源のほうに入る形になります。よりまして、中村邸にかかわる経費全額について入館料で賄える形になりましたので、よろしくをお願いします。

**スポーツ振興係長** その下の6項保健体育費1目保健体育総務費の35万3,000円の歳入の減額につきましては2つありまして、1つはスポーツ都市の参加料でございます。ヘルシーフィジカル教室の効果を見るため、始める前と後、2回、参加者の血液検査をすることになっておりますが、2回のうち1回を本人より負担をお願いしています。これについて、市を経由して検査機関に支払う予定でありましたけれども、本人から直接支払うこととしたため、今回、歳入の減額をするものでございまして、金額につきましては3,600円の30人分の2教室で21万6,000円でございます。もう1つ、スポーツ振興くじの助成金の減額でありまして、トトのぶどうの郷ロードレースへの助成金の交付決定が決定いたしまして、13万6,000円減額をするものでございますのでお願いいたします。

その下の2目体育施設費の委託料の減額につきましては、本年度予定していました吉田原長者原公園のボーリ

ング調査の委託料が、地元調整の過程で新年度のほうで実施することとしたため、本年度161万9,000円減額するものでございますので、よろしく願いいたします。以上でございます。

**委員長** それでは、ただいま説明を受けましたので、議案第30号の質疑を行います。委員より御質問ありましたらお願いしたいと思います。

**永田公由委員** 60ページの広陵中の大規模改修ですが、これはいつごろ入札になりますか。

**教育総務課長** まず、9,000万円以上の工事になりますので、入札方式決定というものを3月中にやろうかということになっております。それから4月にかけて公告に入りまして、それ以降入札という形になるうかと思っております。ただし、1億5,000万円以上の工事になりますので、議会の議決をいただきまして本契約という形になるうかということを考えております。

**永田公由委員** これは指名、一般。

**教育総務課長** またこれも、市の業者選定審査会で決定いただくことになるとは思いますけれども、宗賀小学校の大規模改修と同じように、一般競争のJVを組む形となる競争入札ということになるうかと考えております。

**永田公由委員** これはあれだね、JVは市内の業者でJV組んでもできるような工事だね、工事自体は。

**教育総務課長** はい、内容的にはですね、大規模改修、外壁、屋根、内装の改修、それからトイレの改修ですね、洋式化、それから太陽光の発電設備工事ということでございますので、教室の増築以外は、宗賀小の大規模改修とほぼ同じ工事の内容になっております。

**永田公由委員** 58ページの塩嶺体験の関係で、これ、臨時職員の賃金が多分そっくり削られてると思うんだけど、これ理由は何かあるわけ。

**教育総務課長** 塩嶺体験学習の家の臨時職員は、3名分を毎年計上させていただいております。255万8,000円の当初予算、平成24年度もそうでありますけれども、これを110万円減額させていただいて、補正後が145万8,000円ということでございます。すべてではございません。

**永田公由委員** ということは、その事業が予定していたよりは少なかったという解釈でいいわけ。

**教育総務課長** 4月から11月、年間を通して3人の方が十分対応できるように、最大限の臨時職員賃金を計上させていただいておりましたが、利用実績の結果ということでお願いをいたします。その金額の中で運営することができたということでございます。

**委員長** ほかにございますか。

〔「なし」の声あり〕

**委員長** ないようですので、討論を行います。

討論がないようですので、議案第30号、当委員会に付託された部分につきましては、原案のとおり認めることに御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

**委員長** 異議なしと認め、議案第30号、当委員会に付託された部分につきまして、全員一致をもちまして可決すべきものと決しました。

**委員長** それでは次、議案第32号平成23年度塩尻市住宅新築資金等貸付事業特別会計補正予算（第1号）を議題といたします。説明を求めます。

**男女共同参画・人権課長** それでは、議案第32号平成23年度塩尻市住宅新築資金等貸付事業特別会計補正予算（第1号）でありますので。歳入歳出予算の総額にそれぞれ4万6,000円を追加いたしまして、歳入歳出の総額をそれぞれ122万1,000万円とするものでございます。

資料の7、8ページをごらんください。歳入でございますけれども、2款繰越金の1項繰越金でございますけれども、前年度からの繰越金が4万7,000円確定いたしまして、4万6,000円の追加補正するものでございます。

次のページ、9、10ページでございます。歳出でございます。歳入の増加に伴いまして、歳出であります1款総務費1項総務管理費1目の一般管理費の一般会計繰出金、これを4万6,000円追加するものでございます。以上です。

**委員長** それでは、質疑を行います。委員より質問ありましたらお願いします。

〔「なし」の声あり〕

**委員長** よろしいですか。それでは、討論を行います。

ないようですので、議案第32号平成23年度塩尻市住宅新築資金等貸付事業特別会計補正予算につきましては、原案のとおり認めることに御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

**委員長** 異議なしと認め、議案第32号平成23年度塩尻市住宅新築資金等貸付事業特別会計補正予算につきまして、全員一致をもちまして可決すべきものと決しました。それでは、次に進みます。

### 議案第33号 平成23年度塩尻市介護保険事業特別会計補正予算（第3号）

**委員長** 議案第33号平成23年度塩尻市介護保険事業特別会計補正予算（第3号）を議題といたします。説明を求めます。

**長寿課長** 議案第33号平成23年度塩尻市介護保険事業特別会計補正予算（第3号）でございます。歳入歳出予算の総額を、それぞれ6,106万5,000円を減額をし、歳入歳出予算の総額をそれぞれ44億7,938万1,000円とするものでございます。それでは歳出から御説明をいたしますので、13、14ページをお願いいたします。

1款総務費2項介護認定審査会費、その認定調査委託料1万5,000円でございますけれども、県外に居住をする調査委託料の決算見込みによる補正をお願いするものでございます。

2款保険給付費の1つ目の白丸、居宅介護サービス給付費1,000万円の増額でございますが、訪問介護、通所介護等の給付費が増加していること等によるものでございます。

次の地域密着型サービス給付費2,000万円の減額でございますが、認知症対応型通所介護の給付が伸びていないこと、それから小規模多機能居宅介護施設の開設が遅れていること等によるものでございます。

次の施設介護サービス給付費7,000万円の減額でございますが、広域的利用がされている特別養護老人ホーム、老人保健施設の利用がやや減少していることによるものでございます。

次の居宅介護住宅改修費50万円につきましては、給付見込みによる増額でございます。

それから、次の2款介護予防サービス等諸費2,000万円でございますが、介護予防サービス全体につきましては、要支援1、2の方に対する予防給付費でございますけれども、要支援1、2のサービスを受給している人が前年比13.2%増加をしていること、サービス利用限度に対するサービス利用率が増加していることなどを要因としたものでございます。以下、2款の介護予防サービス給付費おのこの、各目を増額しておりますが、そういった要因でございます。

高額介護サービス等費、高額医療合算介護サービス等費につきましても、決算の見込みによる補正、おのこの補正となっております。

18ページをお願いいたします。18ページの3款地域支援事業の介護予防特定高齢者施策事業の700万円、これは決算見込みによる減額、それからその下の特定高齢者把握事業の補正につきましては、決算見込み及び包括的支援事業の人件費からの組みかえを行うものでございます。これは、包括的支援事業と任意事業の給付費を、給付費の2%以内におさめようとしているものでございますけれども、一方で、先ほど一般会計から720万円、地域支援事業の任意事業に組みかえをいたしましたので、そういった中ですね、包括的支援事業及び任意事業の給付費のほうから介護予防事業に組みかえることによって、そういったものを可能としているものでございます。

次の包括的支援事業の一般職員給料の減額は、そういった内容でございます。

20ページをお願いいたします。家族介護支援事業728万円余でございますが、介護サービス利用助成事業を一般会計から組みかえるものでございます。

次の成年後見制度利用支援事業、それからその次の基金積立金の補正につきましては、それぞれ決算見込みによる補正でございます。

以上歳出でございますが、ただいまの歳出に対しまして歳入でございますが、7、8ページをお願いいたします。1款の介護保険料の減額でございますが、歳出の保険給付費及び地域支援事業に対しまして、国庫支出金、支払基金交付金等の法定の率による財源を充当した残額について介護保険料で補正をしたものでございます。

次の3款国庫支出金、4款支払基金交付金、それからページめくっていただきまして5款の県支出金、6款の繰入金のうち、1目の介護給付費繰入金、それから3目の地域支援介護予防事業繰入金、12ページの4目地域支援包括的支援事業及び任意事業繰入金までは、それぞれ保険給付費及び地域支援事業の歳出の補正に伴う、それぞれの法定の負担割合による補正ということでございます。私からは以上でございます。

**委員長** では、ただいま説明を受けましたので、質疑を行います。委員より御質問、御意見ありますか。

**鈴木明子委員** 介護予防事業の委託料の減額なんですけど、このメニューに対して参加者が少なかったということですか。

**長寿課長** 結論から言いますと、そういったこと。メニューとして私どもも用意をいたしまして、介護予防のお尋ねをお送りしてですね、その後、対象者となった方にお誘いをしているところでございますが、その部分、予定よりも少なかったということで補正減とするものでございます。

**鈴木明子委員** そういう必要のあると思われる人を特定して、こういうことがありますが参加しませんかというふうにする時に、あれですかね、足がなくて行けないとか、そういうような具体的な何か事情とかそういうも

のはわかりますか。参加したいんだけど、行けないとか。

**長寿課長** 今回、減額をいたしました特定高齢者施策につきましてはですね、送迎つきでやっているんですけども、対象者と思われてもですね、逆に、私はまだそんなじゃないと思っていらっしゃるということもありましょうし、また一般にですね、女性の方の参加が多いものですから、男性の方はですね、女性がほとんどのところに入って行くのがですね、高齢者の方はあまり好まない方もいらっしゃる。

**森川雄三委員** 12ページのね、基金繰り入れのやつなんだけど、介護従事者処遇改善の臨時特例基金という、ここへ来てあれかい、繰り入れってということなんだけど、これは第4期のたしか改定の時に、介護報酬アップがあったね、のあれだね、3年間の移行みたいのがあって、余りや返さなきゃいけないんでしょう。これ、余っちゃう。

**長寿課長** こちらにつきましてはですね、全額これでもって使い切るということで、そういったことになりません。

**森川雄三委員** ああそうか、使い切ったの。そうかそうか。いいです。

**委員長** ほかにございますか。

〔「なし」の声あり〕

**委員長** ないようですので討論を行います。

ないようですので、議案第33号平成23年度塩尻市介護保険事業特別会計補正予算については、原案のとおり認めることに御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

**委員長** 異議なしと認め、議案第33号平成23年度塩尻市介護保険事業特別会計補正予算につきましては、全員一致をもって可決すべきものと決しました。

それでは、ここで一応すべての議案に対して審査が終了となるわけではありますが、全体で特に何か御意見ありましたら。

**副委員長** 平成24年度の予算組みに当たりまして重点をどこに置かれたか、部長のほうから一言思いを、樋口部長から思いを一言、退職されるに当たって。

**福祉事業部長** 高齢者福祉に長いこと携わってきまして、高齢化の進展で、非常に重要だと思ってサービスの充実に努めてきましたけれども、やはり、平成47年に超ピークを迎えるということで、議会でもお話をさせていただきましたが、支えて、若い世代、特に子供を生み育てる世代を支援しながら、塩尻市の健全財政を維持して行ってほしいなという気持ちがありまして、高齢者福祉のサービスについて全般的に見直しをさせていただきました。そんな思いでやってきましたので、塩尻市の健全な財政運用を期待しております。どうもありがとうございました。

**副委員長** ありがとうございます。

**委員長** それでは、心置きなく、しっかり。今後も期待をしております。それでは、よろしいですかね、それで。

閉会中の継続審査の申し出



**福祉事業部長** 市議会閉会中の継続審査についてお願いいたします。議会閉会中におきましても、福祉、教育、生涯学習及び市民交流センター行政に関する事項について、継続して審査いただきましように、よろしくお願いいたします。

**委員長** ただいま継続審査の申し出がありました、これにつきまして御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

**委員長** 異議なしと認め、そのように議長に申し出をいたしたいと思います。以上で当委員会に付託された案件の審査を終了いたしました。なお、当委員会の審査結果報告書及び委員長報告の案文につきましては、委員長に御一任願いたい、御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

**委員長** 異議なしと認め、そのようにしたいと思います。それでは、理事者からあいさつがありましたらお願いしたいと思います。

#### 理事者あいさつ

**副市長** 2日間にわたりまして熱心に御審査をいただきまして、提案をいたしました各議案につきまして原案どおり御承認いただきました。どうもありがとうございました。御審査の中でいただいた御意見、御提言に関しましては、これからの行政施策の中に十分に生かしてまいりたいと存じております。どうもありがとうございました。

**委員長** 以上をもちまして、3月定例会福祉教育委員会を閉会といたします。どうも御協力ありがとうございました。

午後3時10分 閉会

平成24年3月8日(木)

委員会条例第29条の規定に基づき、次のとおり署名する。

福祉教育委員会委員長 山口 恵子 印